

令和4年度 綾川町都市計画マスタープラン改訂



令和4年10月 5日

綾川町 建設課

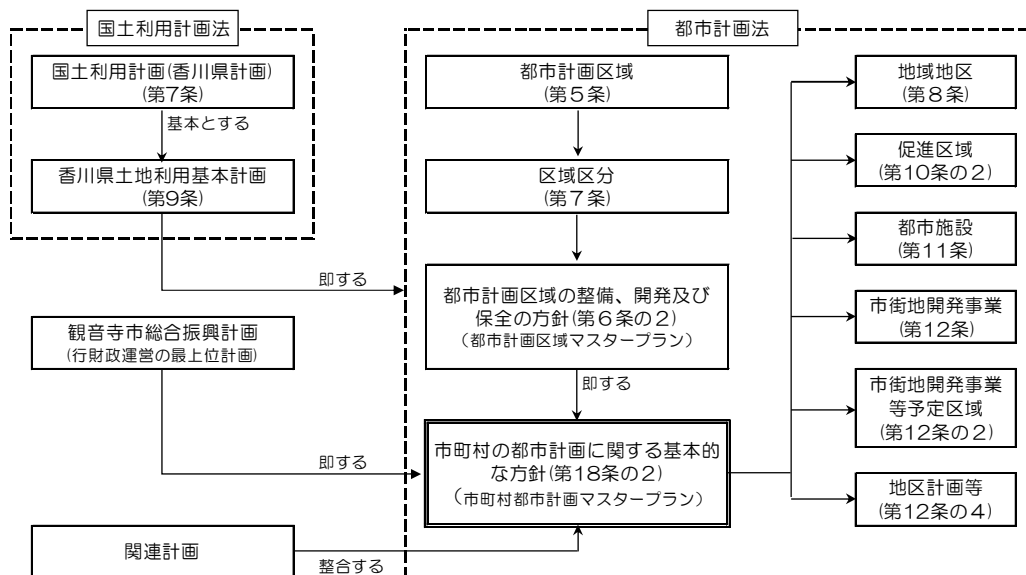
都市計画マスタープランとは

- 都市計画法第18条の2に示される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指すものです。
- 町の区域を対象として、住民に最も身近な地方公共団体である町が、より地域に密着した見地から、地域の現状やまちづくりの課題、住民意向等を踏まえて、町全体及び各地域の将来のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けて都市づくりや地域づくりの基本的な方針を示すものです。

- 都市計画マスタープランは、土地利用の方針、都市施設の整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の整備方針などをきめ細かく定める計画で、以下のような役割をもっています。



- 「まちづくりの指針」
- 「都市計画相互の調整を図る」
- 「都市計画決定及び変更の指針」



※ 綾川町は、平成27年3月に「綾川町都市計画マスタープラン」を策定しています。

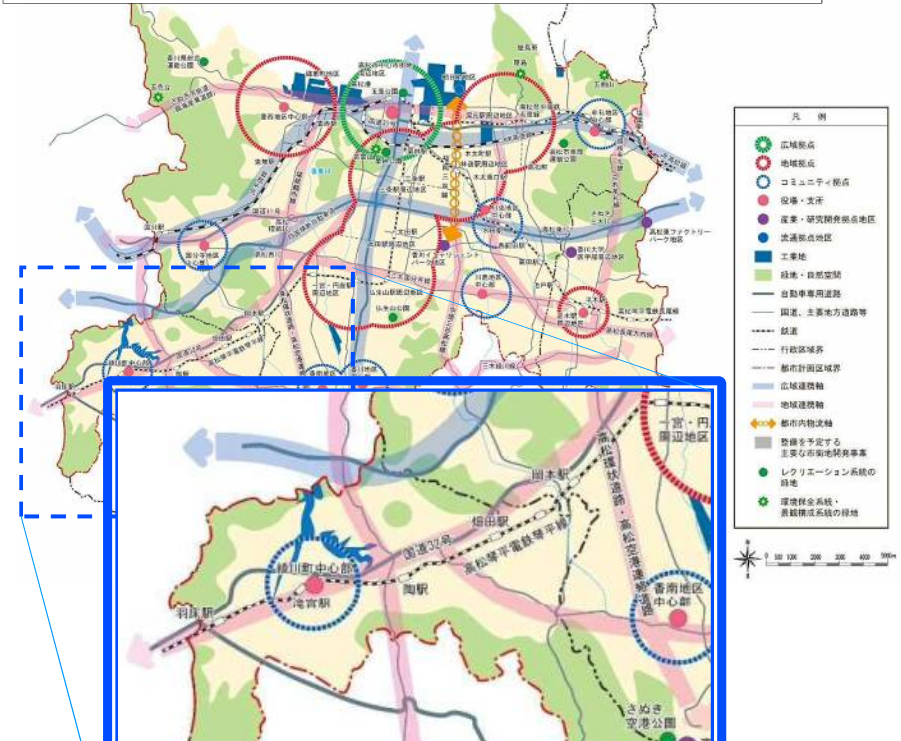
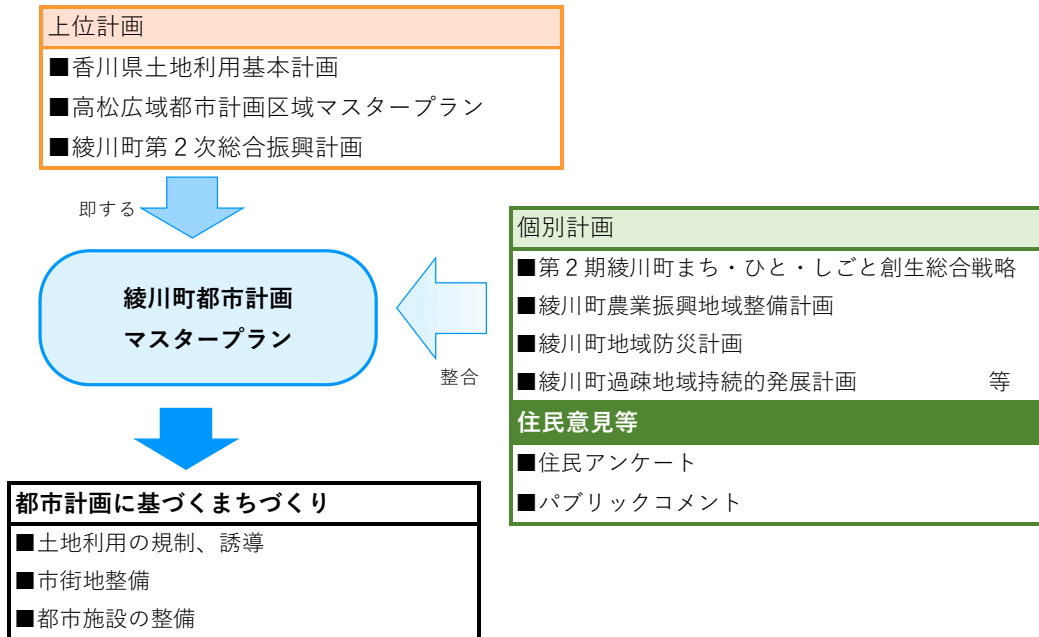
都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープランの位置づけ

➤ 都市計画の観点から長期的な視点にたち、地域における動向に対応し、上位計画である第2次綾川町総合振興計画並びに県が定める都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）などに即して、今後（概ね20年後）の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

高松広域都市計画区域マスタープラン方針図 (2021.05)

都市計画マスタープランの位置付け



綾川町中心部 ⇒ コミュニティ拠点

暮らしやすい生活圏域の形成に不可欠な都市機能を集約するとともに、他の拠点と相互に補完しあうことにより、徒歩生活圏の中心となる拠点として、身近な地域資源など既存ストックを活用し、安全・安心、便利で快適な市街地を整備することとします。

都市計画マスタープランとは

(2) 都市計画マスタープランの計画対象区域

- 平成27年策定の綾川町都市計画マスタープランでは、「生活機能を向上し暮らしやすい市街地形成」や「いきいきと笑顔あふれる定住のまち」を実践するため、都市計画区域内を対象地域としてきました。

→生活機能の向上、市街地の利便性向上

→移住・定住者の増加



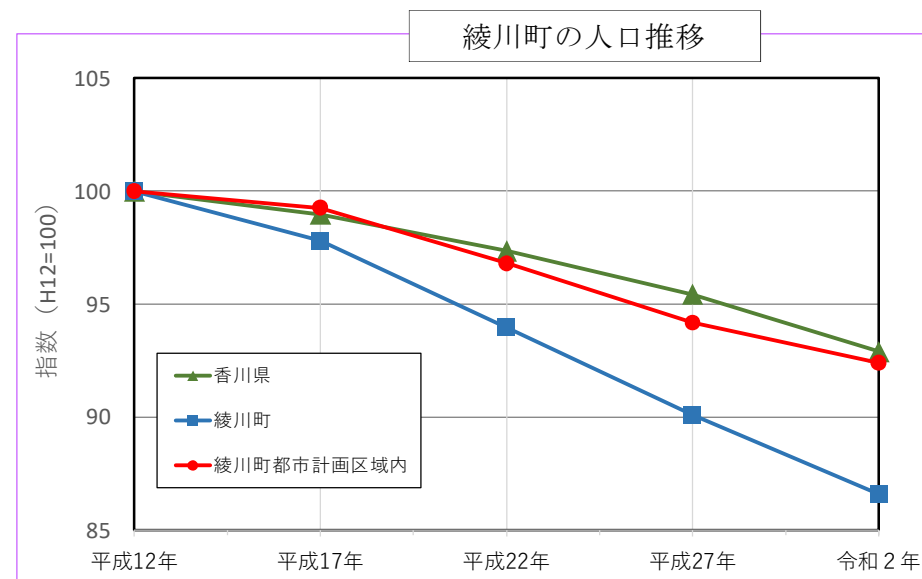
本町の人口推移をみると・・・

→都市計画区域内は人口減が減速

→一方、都市計画区域外を含めた町全体でみると
人口減少が一層進展

- 今回の改訂では、第2次総合振興計画に示す将来像※を実現するため、都市計画区域だけでなく、**町域全体**を対象区域とします。

※本町に住むすべての住民が幸せに笑顔で、
ずっと住み続けたい「綾川町」



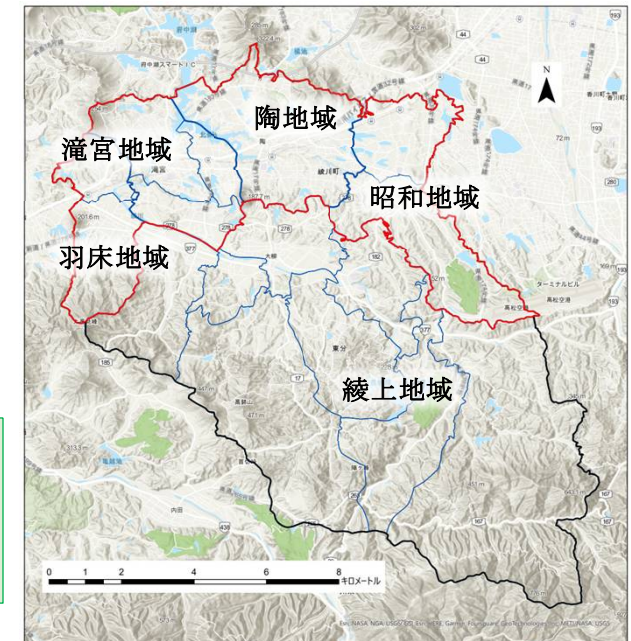
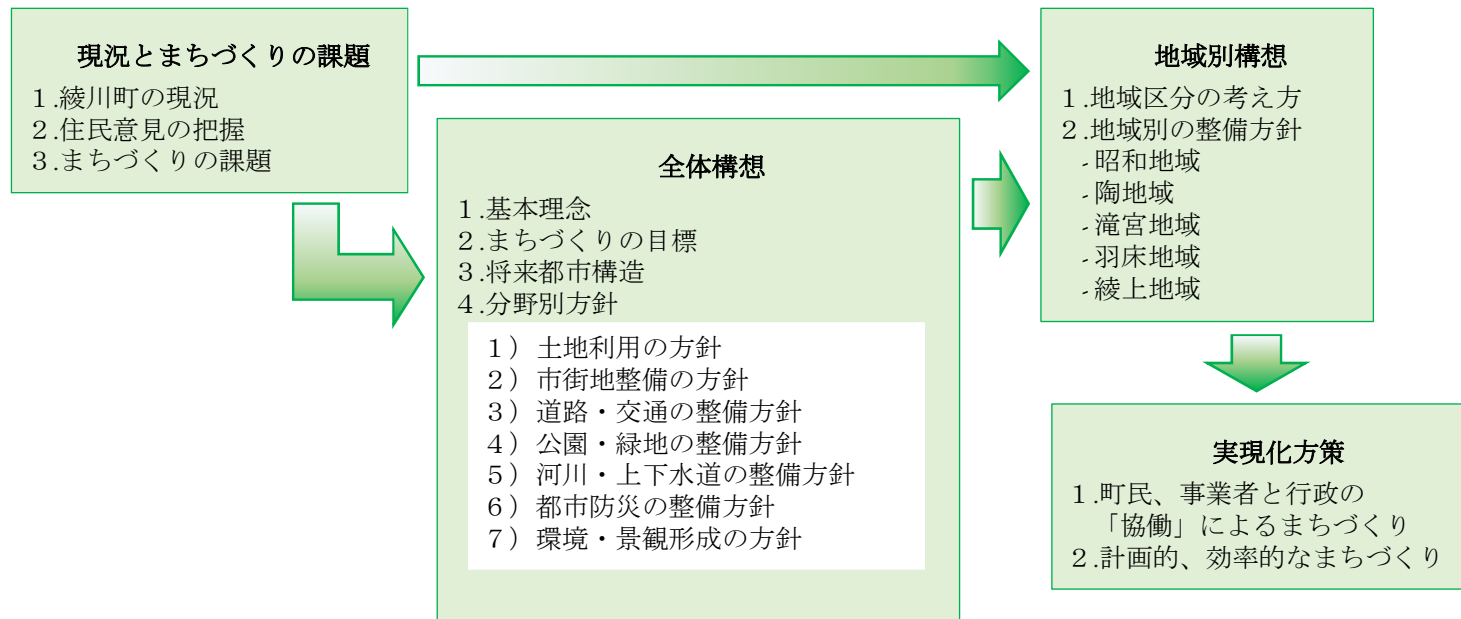
都市計画マスタープランとは

(3) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープラン策定の前提となる本町の現況・課題を整理するとともに、全体構想では、既往の計画等を踏まえ、新たな町全体のまちづくりの基本理念や将来像を考慮し、まちづくりの目標や目指す将来都市構造、分野別のまちづくりの方針を定めます。

また、地域別構想では、町域全体を5つの地域に区分し、地域の現況・課題を踏まえ、分野別方針に基づき、地域ごとの整備方針を定めます。

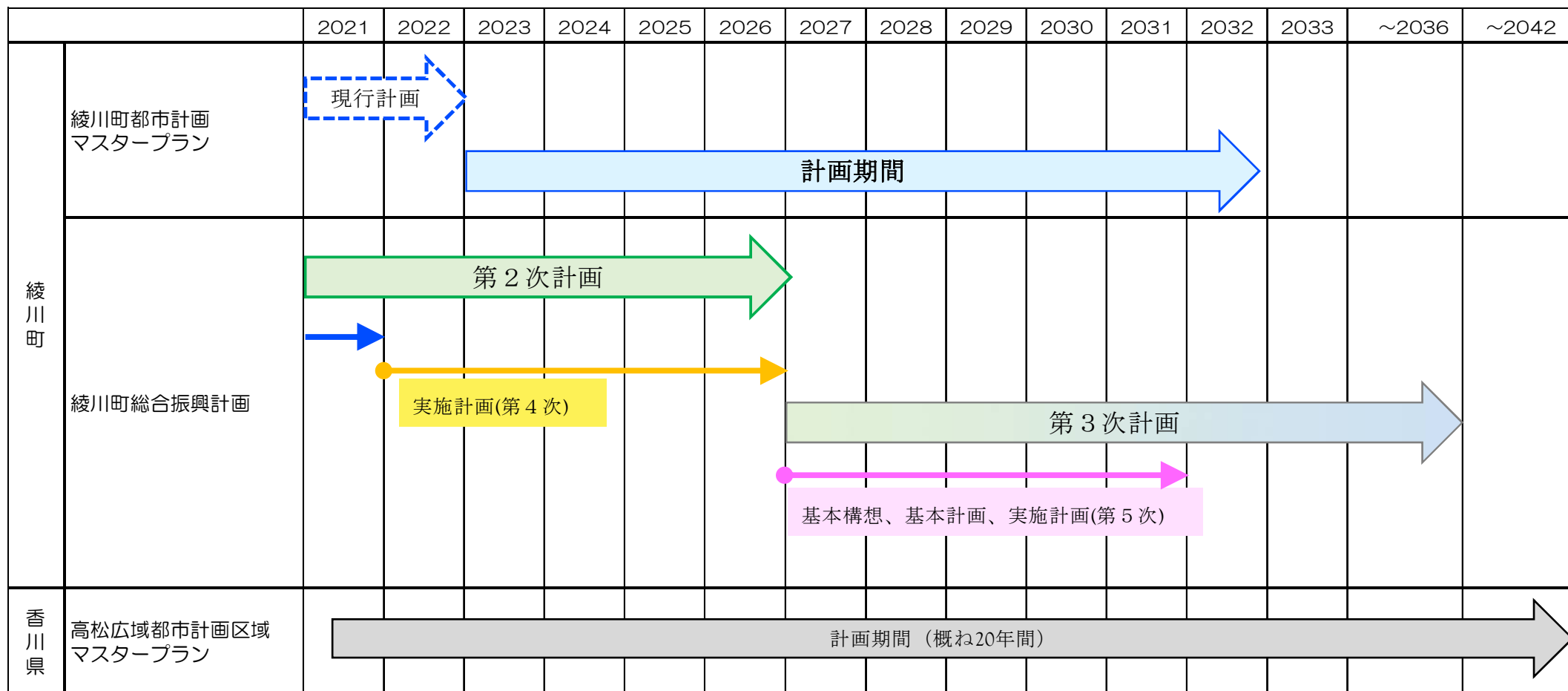
改訂・綾川町都市計画マスタープランにおいては、市街地と各拠点を連結し活力の循環を図るため「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた計画づくりを行います。



都市計画マスタープランとは

(4) 目標年次

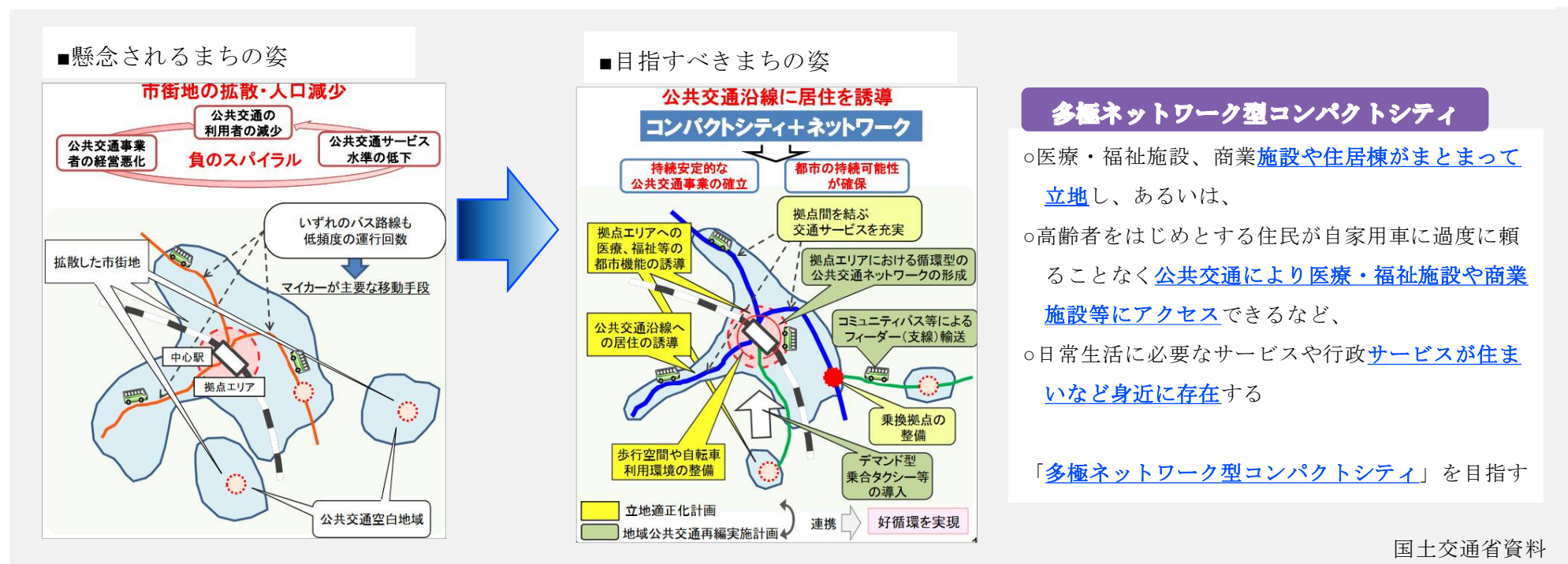
改訂.綾川町都市計画マスタープランでは、基準年次を2023年とし、長期的な都市像の展望をもとに将来目標をかかげるため、目標年次を2032年（10年後）とします。



これからのまちづくりを進めるにあたって

- 人口減少を正面から受け止め、これにより生じることが懸念される課題に向き合い、将来のまちづくりを考える必要がある
- 医療・福祉・商業等の生活サービス機能を一定のエリアに集約化し、これらの拠点を公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」は、人口減少社会に対応するための有効な政策手段の一つ

⇒ 都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、**住民の生活利便性の維持向上**、サービス産業の生産性向上による**地域経済の活性化**、行政サービスの効率化等による**行政コストの削減**などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段。



これからのまちづくりを進めるにあたって

(1) コンパクトシティの実現 [なぜコンパクトシティか]

- 持続可能な都市経営（財政、経済、集中投資）のため
- ・ 公共投資・行政サービスの効率化、効果的なインフラ整備
- ・ 公共施設の維持管理の合理化、住宅・宅地の資産価値の維持
- ・ ビジネス環境の維持・向上、知恵の創出
- ・ 健康増進による社会保障費の抑制

- 生活環境・子育て環境の維持・向上等のため
- ・ 子育て、教育、医療、福祉等の 生活サービス機能の維持・充実、利用環境向上
- ・ 高齢者・女性の社会参画、高齢者の健康増進
- ・ 仕事と生活のバランス改善、コミュニティの維持
- ・ 生活サービス施設へのアクセス確保

コンパクト・プラス・ネットワーク

- 地球環境、自然環境のため
- ・ 低炭素まちづくりの実現、CO₂排出削減
- ・ エネルギーの効率的な利用、緑地・農地の保全

- 防災のため
- ・ 災害危険性の低い地域の重点利用（誘導）
- ・ 集住による迅速、効率的な避難

(2) コンパクト・プラス・ネットワークの実現により期待される効果

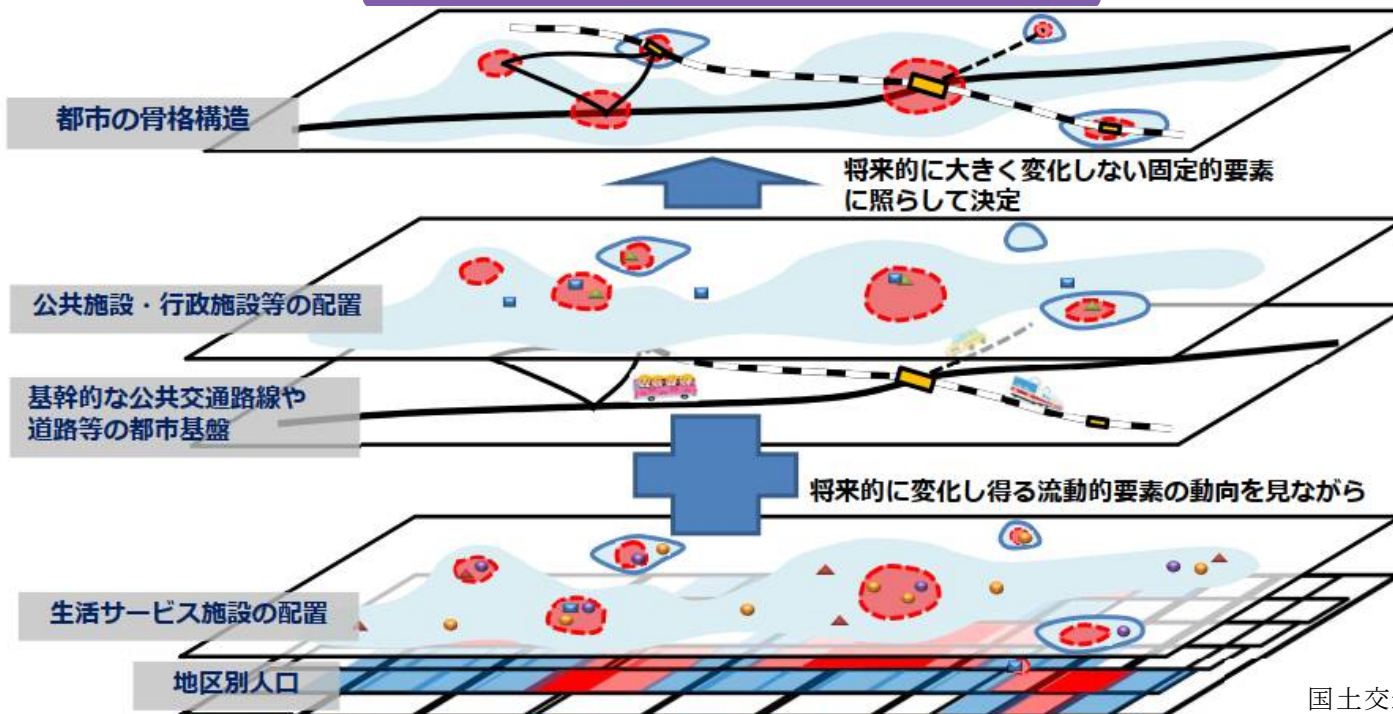
- 徒歩又は自転車で行ける範囲に、店舗や病院などの生活関連サービス施設があり、便利で安全に暮らせるようになる。
- 公共交通などによる生活機能へのアクセス性の向上と健康増進に寄与する。
- 公共施設の効率的・効果的な維持管理・更新が可能になる。
- 適切な居住誘導、空き地等の管理・活用により、市街地の防災性・安全性が向上する。
- まとまって暮らすことにより、良好なコミュニティの形成が期待される。
- 都市機能の集約によるサービス産業の効率化、外出増加と消費の拡大による地域経済の活性化が期待される。
- 人口の集積、都市機能の集約による中心市街地の活性化と郊外の良好な環境保全が図れる。
- 資産価値の維持による固定資産税収の維持が図られる。

これからのまちづくりを進めるにあたって

(3) 持続可能な都市の骨格構造について

- 人口や都市機能施設が集積し、公共交通アクセス性が高い『中心拠点』
- 地域の中心として、日常的な生活サービス機能を提供する『地域拠点』
- 沿線に相当の人口集積があり、将来も一定の運行水準を維持すると見込まれる公共交通路線であって拠点間をネットワークする『基幹的な公共交通軸』
- 将来的に変化し得る流動的要素の動向を見ながら、将来的に大きく変化しない固定的要素に照らして決定

目指すべきまちづくりの方針



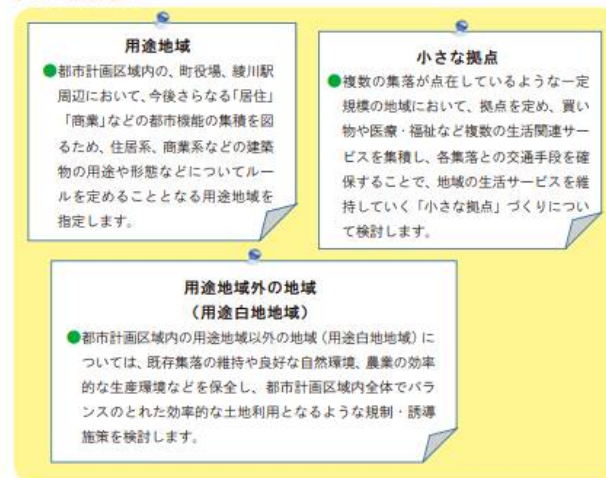
これからのまちづくりを進めるにあたって

(4) 末永く住み続けられる、持続可能なまちづくり

■綾川町第2次総合振興計画



本町の取り組み



施策の方向性

01 適正な土地利用の推進

「綾川町都市計画マスタープラン」に基づき、都市住環境系、商工業系、田園環境系、自然環境系の目的別に区分けされた土地利用の誘導を図り、計画的で機能的な土地利用を進めるとともに、未利用地の有効活用を検討します。

02 住環境の整備

公営住宅については、誰もが安全・安心に暮らすことのできる基盤として、「綾川町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的な修繕、改善を進めます。また、若年層の定住促進に加え、今後増加すると予想される高齢者・障害者などに配慮したバリアフリー化に努めます。

03 公園機能の充実

公園については、地域の自然環境を活かしたうおいの空間として、また、生活に身近な憩いの空間として、計画的に整備を進めるとともに、既存施設などの有効利用や民間緑地の保全・活用などによる公園・緑地の整備手法について検討します。
また、住民による主体的な管理活動を促進します。

04 人にやさしい施設・設備の充実

公共施設の改修・整備の際、ユニバーサルデザイン(誰にとっても使いやすいデザイン)やバリアフリー(障壁のない施設・設備)を採用し、子ども・高齢者などに配慮した整備に努めます。

100人委員会からの提言



『町営住宅の整備と公園機能の充実』

- 山間部の町営住宅の整備。
- 住宅整備に合わせた公園機能の充実。

100人委員会

01 生活空間

目指す姿

- 計画的で適正な土地利用が図られています。
- 「綾川町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅などの修繕・改善が進み、安全で安心な生活空間が確保されています。
- 公共施設のユニバーサルデザイン化など、すべての人に配慮した整備が進められています。
- 豊かな自然環境を活かした公園機能が充実しています。

これからのまちづくりを進めるにあたって

(4) 末永く住み続けられる、持続可能なまちづくり

■第2期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

4章 施策の基本的方向と数値目標

4.5 基本目標④「末永く住み続けられる、持続可能なまちへ」

(1) 基本的方向

豊かな自然に恵まれている本町は、見方を変えれば山間部や田畑の多い地域であり、時代とともに耕作放棄地や未整備の森林が増えています。このような実情を踏まえ、安心して暮らせる環境を確保するため、適切な保全に努めます。また、近隣の自治体との連携を図りつつ、コンパクトなまちを志向し、持続可能な地域計画を遂行します。さらに、歴史・文化資源を再認識し、それらと触れあうことで郷土愛を深め、住んでよかったと思える地域になるための取組を行います。



施策1 中山間の環境保全、防災環境の向上		
KPI	目標値 (R6)	基準値 (H30)
農業振興公社が担っている農地面積	25.0ha	20.3ha
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> 災害に対する安全性の向上 ソフト対策の強化 		
SDGs 17の目標		
 		
事業名	事業区分	
綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業 (再掲)	継続	
中山間地域農地保全サポート事業	継続	
急傾斜地崩壊防止対策事業	継続	
災害時ペット同行避難マニュアル作成・配布事業	新規	
民間住宅耐震化対策支援事業	継続	
県営 ため池耐震化整備事業	継続	

施策2 コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進		
KPI	目標値 (R6)	基準値 (H30)
公共交通の利用者数 (町営バス・電車 綾川駅)	37,400人 (バス) 495,000人 (電車)	31,174人 (バス) 480,432人 (電車)
まちなかの新築戸数	20件/年 (5年間 100件)	11件
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進 まちなか居住の推進 		
SDGs 17の目標		
		
事業名	事業区分	
綾川町移住・定住促進住宅サン・コーポラスあやかみ管理業務 (再掲)	継続	
イルカカード利用促進事業	継続	
パーク&ライド推進事業	拡充	
ことでん地域公共交通バリア解消促進事業	新規	
まちなか土地活用促進事業	継続	
	継続	
	新規	
	継続	
	新規	
	新規	

施策3 持続可能なまちづくりの推進 (SDGs)		
KPI	目標値 (R6)	基準値 (H30)
里山保全ボランティア参加者数	50名	23名
1人当たりの国保医療費	493,800円	463,800円
地域コミュニティ推進事業の件数	2件	0件
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化の伝承 山間部の環境、景観保全 生涯活躍できる健康づくりの推進 歴史的な景観の創出 シビックプライドの醸成 IJU (移住) ターン支援 歴史的な資産の伝承と活用 地域コミュニティの活性化 		
SDGs 17の目標		
  		
事業名	事業区分	
伝統文化の伝承事業	継続	
地域活性化のための公民館活用事業	拡充	
地域コミュニティ推進事業	新規	
スポーツによる地域活性化事業	新規	
自治会等における町道等の維持管理事業	新規	
放置竹林及び雑木除去事業	継続	
十瓶山等の里山活用事業	継続	
買物弱者支援事業	継続	
マイチャレかがわ	継続	
ぐるっと綾川ウォーク	拡充	
健康増進施設誘致事業	新規	
公園整備事業	新規	
IJU (移住) ターンのワンストップ相談窓口設置事業 (再掲)	拡充	
IJU (移住) ターンに向けた町内企業情報の提供 (再掲)	拡充	
IJU (移住) ターンに向けたインターンシップ環境の構築 (再掲)	継続	
健康世帯表彰 (国保)	継続	

綾川町都市計画マスタープラン改訂の工程

綾川町都市計画マスタープラン改訂業務 工程表(2022.9.26時点)

区分	工種	年度												概要			
		月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
都市計画マスタープラン改訂	都市の現況・課題の整理			→												都市の現況を分析・評価し、課題を把握する。	
	現行計画の達成度検証				→											現行計画に示す施策の達成度を検証し、課題を抽出する。	
	アンケート調査の実施				準備	→	分析									都市計画マスタープランに関するアンケートを実施(対象:2,500名)	
	将来フレーム、将来都市構造の設定							→								将来フレーム(人口等)、都市拠点、都市軸、将来都市構造を設定する	
	全体構想、都市整備方針の策定					→										町総合振興計画等を踏まえた都市の将来像、都市整備方針を設定する	
	地域別構想の策定							→									施策達成度や上位計画との整合性を考慮して策定する
	実現化方策の検討								→								実現化方策を検討する
	都市計画マスタープランの策定									→							
会議等	都市計画審議会(3回)							1		2				3		作業部会、策定委員会での検討結果を審議	
	パブリックコメントの実施											1	パブコメ 1か月			都市計画マスタープラン案について意見募集	

備考 【都市計画審議会】 第1回 ①都市計画マスタープランについて ②都市の現況と課題 ③アンケート結果(速報)
 第2回 ①基本方針 ②全体構想、分野別構想 ③地域別構想
 第3回 ①都市マス(計画案)※パブリックコメント反映済み

綾川町の現況と課題

(1) 都市の課題 ～今、何が起きているか～

都市の現状

人口の急激な減少と超高齢化が進展する状況のなか、近隣の都市部への人口流出が進み、地域活力の低下が続いています。

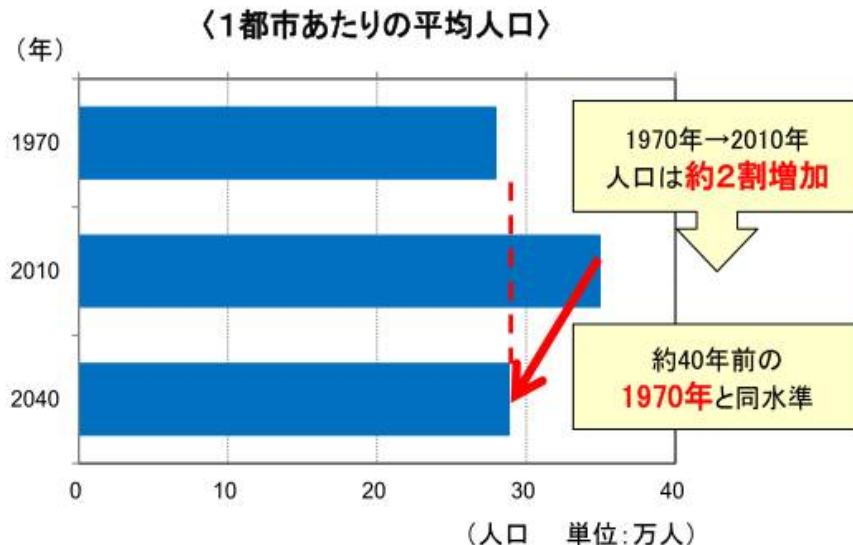
都市の動向

- ・ 空き家の増加
- ・ 人口密度の低下
- ・ 過度な自家用車依存
- ・ 交通弱者、買い物難民の増加
- ・ 公共交通の衰退
- ・ 地域活力の低下

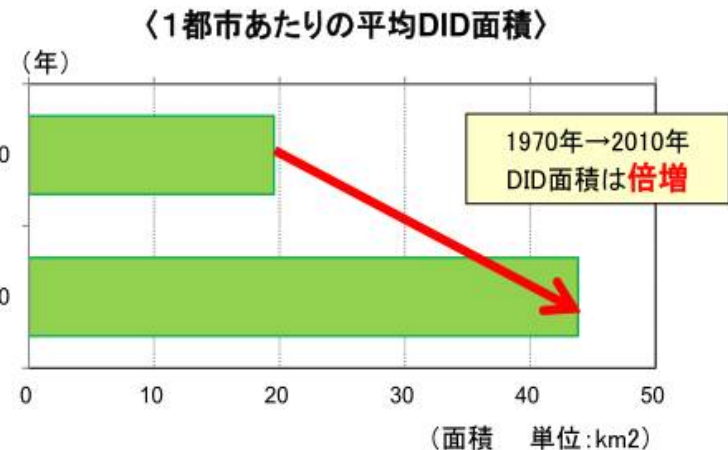
都市の課題

- ・ 生活サービス機能の維持
- ・ 災害リスク低減
- ・ 中心市街地活性化
- ・ 財政的に持続可能な都市経営
- ・ 良好なコミュニティ形成

県庁所在地の人口の推移
(三大都市圏及び政令指定都市を除く)



県庁所在地のDID面積の推移
(三大都市圏及び政令指定都市を除く)

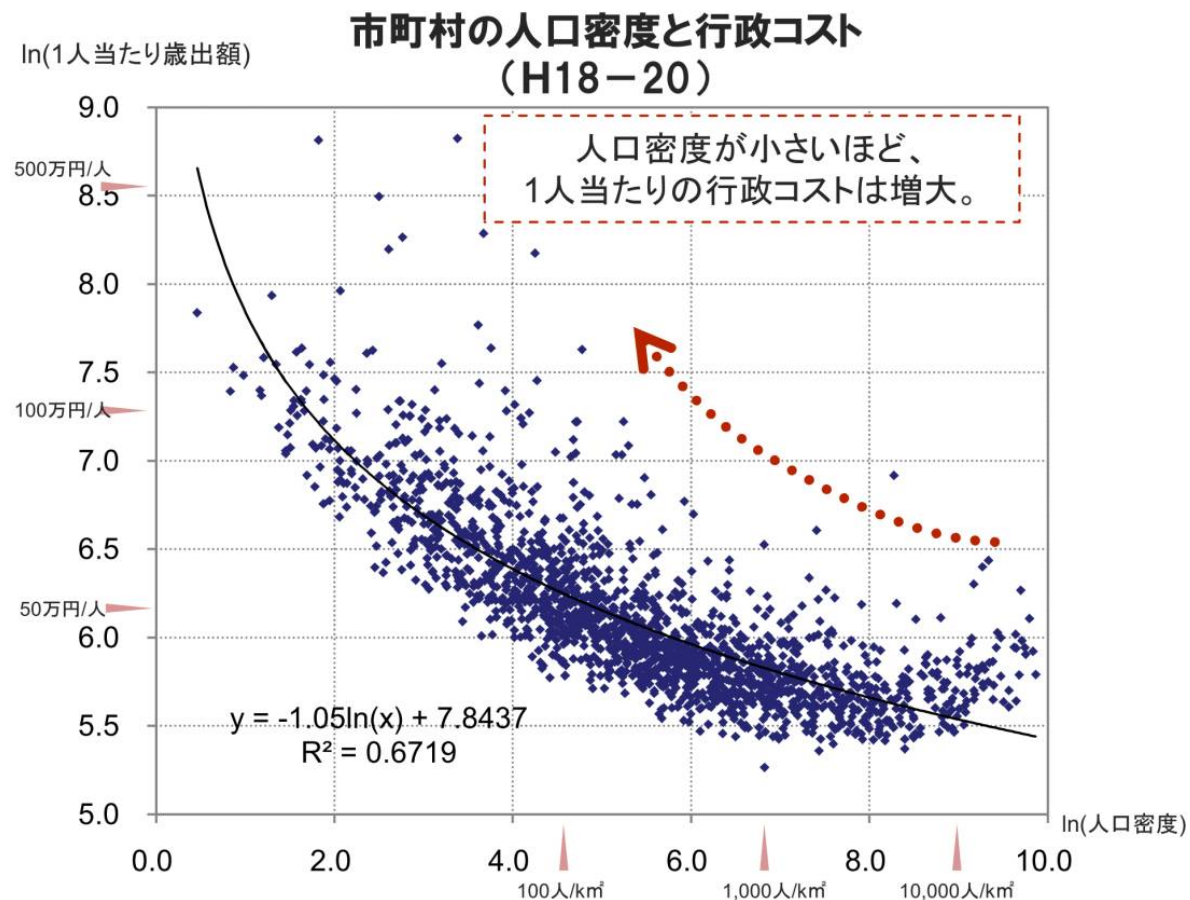


綾川町の現況と課題

(1) 都市の課題 ~今、何が起きているか~

持続的な都市経営

- 人口密度と一人当たりの行政コスト（行政経費）との間には、一定の関係がみられます。
- ⇒ 今後、財政状況がさらに厳しさを増すと見込まれるなか、持続的な都市経営を維持するためには、人口密度を高め、行政の効率化を図ることが不可欠となります。



※行政コストは、総務省「市町村別決算状況調」をもとに平成18年度から平成20年度の3年間の平均値を算出したもの。

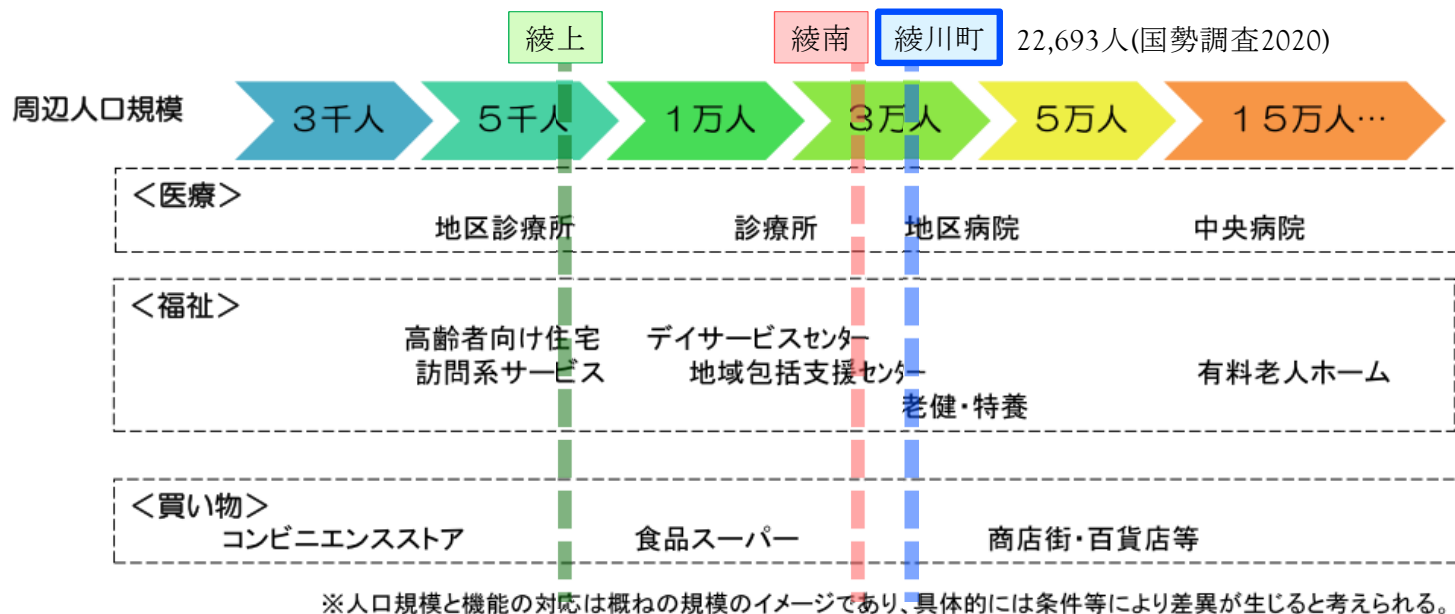
綾川町の現況と課題

(1) 都市の課題 ~今、何が起きているか~

都市機能の維持

□ 利用人口と都市機能の種類との間には、一定の関係がみられます。

⇒ 商業・医療・福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて以下のような圏域人口が求められます。



国勢調査2020	
綾川町	22,693人
綾南地域	17,799人
綾上地域	4,894人

商業施設の商圈と施設規模

商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圈や立地戦略は様々

*コンビニエンスストア

大都市住宅地⇒商圈：半径500メートル、周辺人口：3,000人、流動客

その他の地域⇒商圈：半径2～3キロメートル（幹線道路沿いに立地）、周辺人口：3,000人～4,000人、流動客

*食品スーパー（2,000～3,000㎡規模）⇒周辺人口1～3万人

*ドラッグストア（1,000～1,500㎡規模）⇒周辺人口1～3万人

綾川町の現況と課題

(2) 綾川町の概況

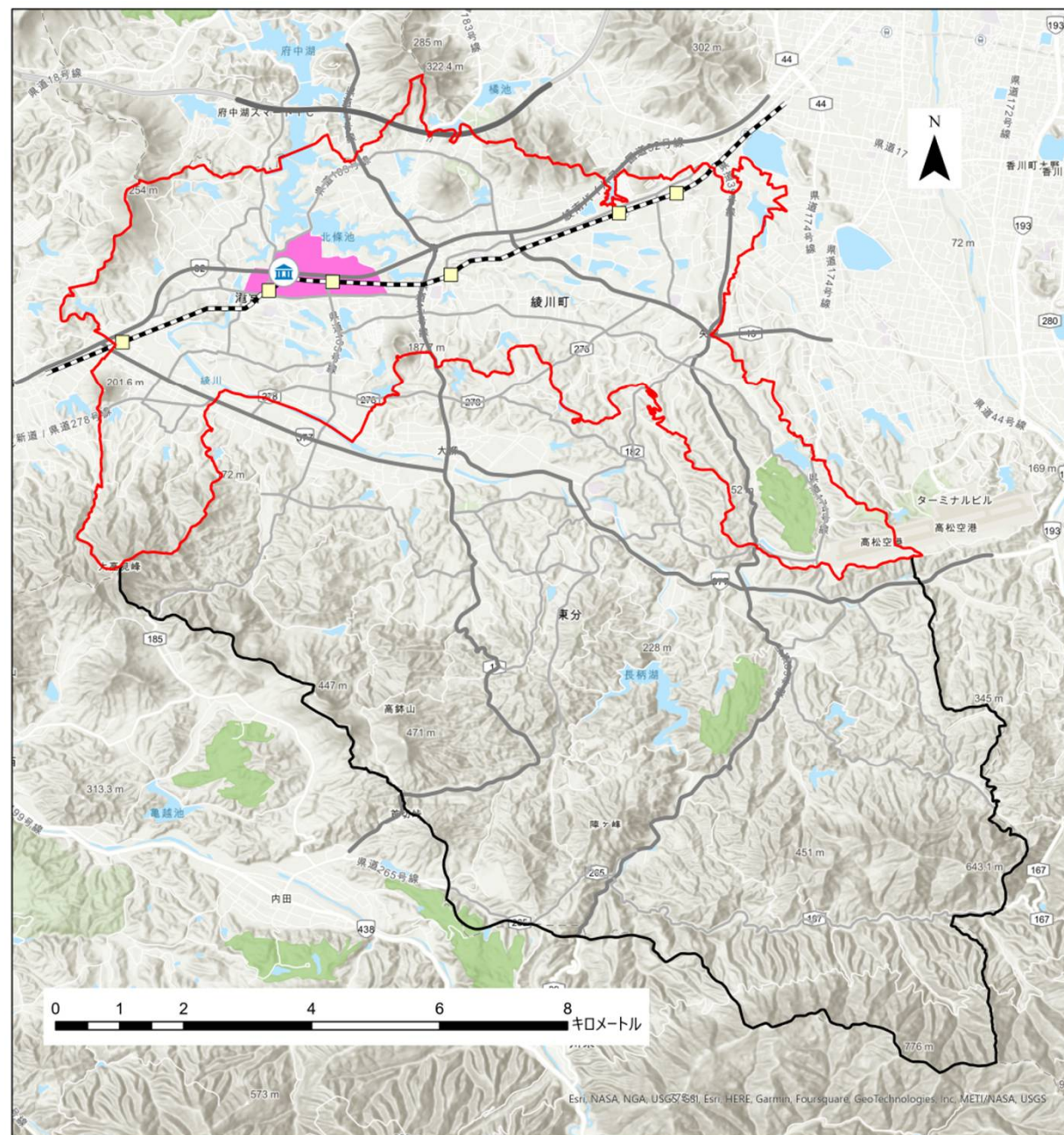
綾川町全域

面積：109.75km²
人口：22,693人
世帯数：8,858世帯

綾川町都市計画区域

面積：3,847ha
人口：17,799人
世帯数：6,935世帯

資料：全国都道府県市区町村別面積調、
令和2年度国勢調査確報集計、香川県



凡例

綾川町行政界

都市計画区域

用途地域

綾川町役場

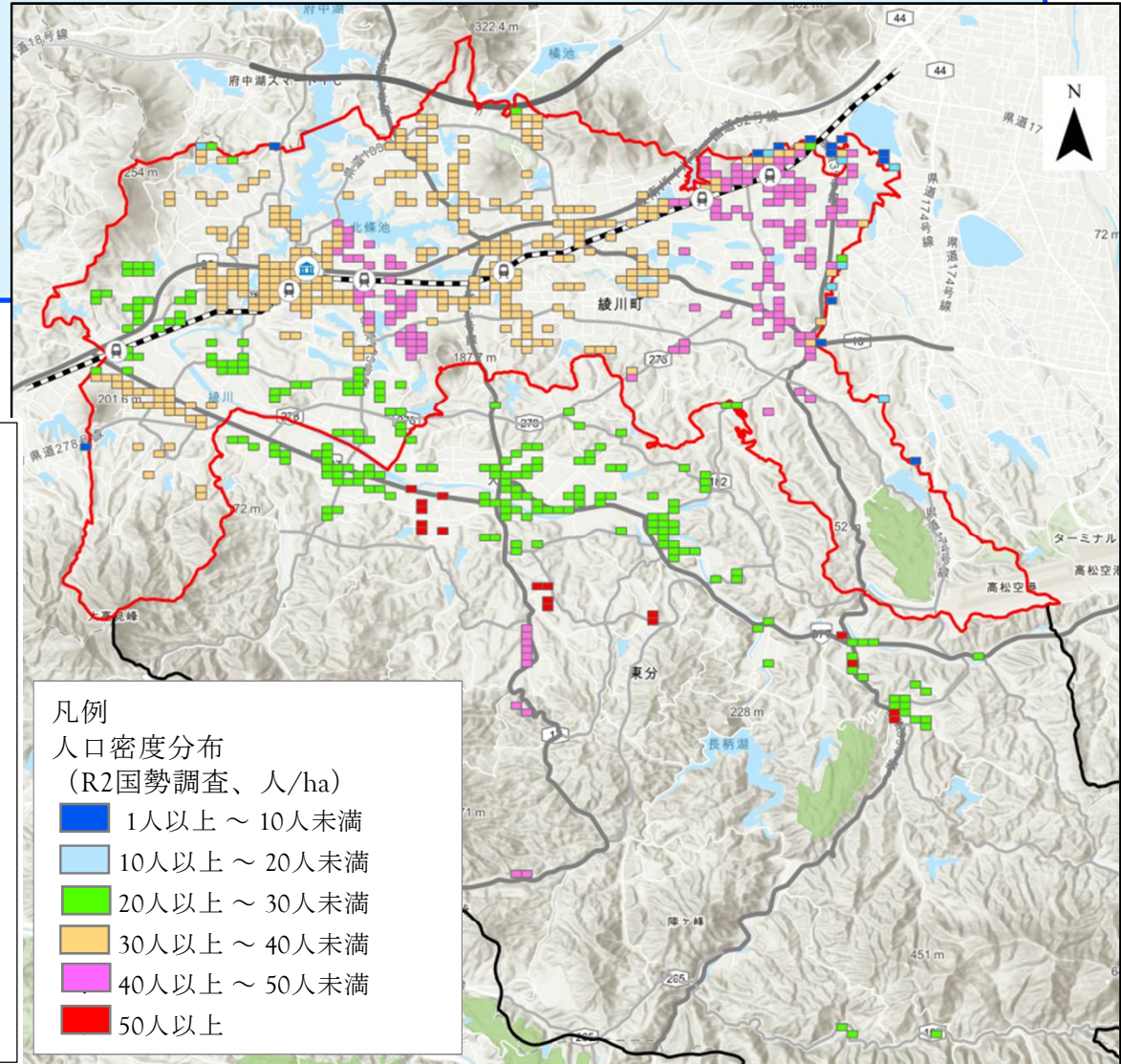
ことでん各駅

幹線道路

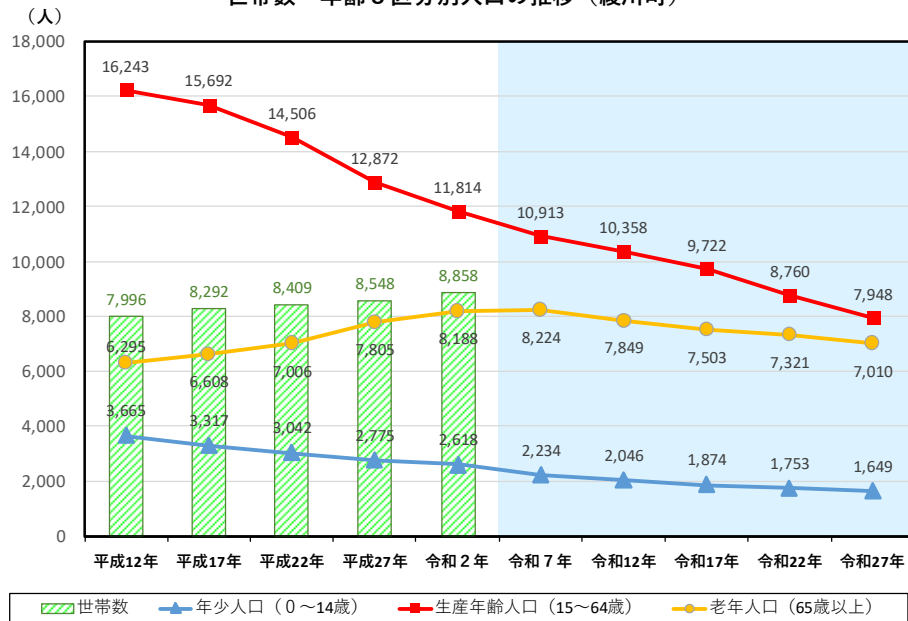
綾川町の現況と課題

(3) 人口・世帯 ①. 人口・世帯推移と人口密度分布

- ▶ 年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）は減少を続けていますが、老年人口（65歳以上）は令和7年をピークに減少に転じると見込まれます。
- ▶ 世帯数は増加が続いており、核家族化の進展が見込まれます。
- ▶ 人口密度分布をみると、本町の人口は都市計画区域内に偏って分布しています。

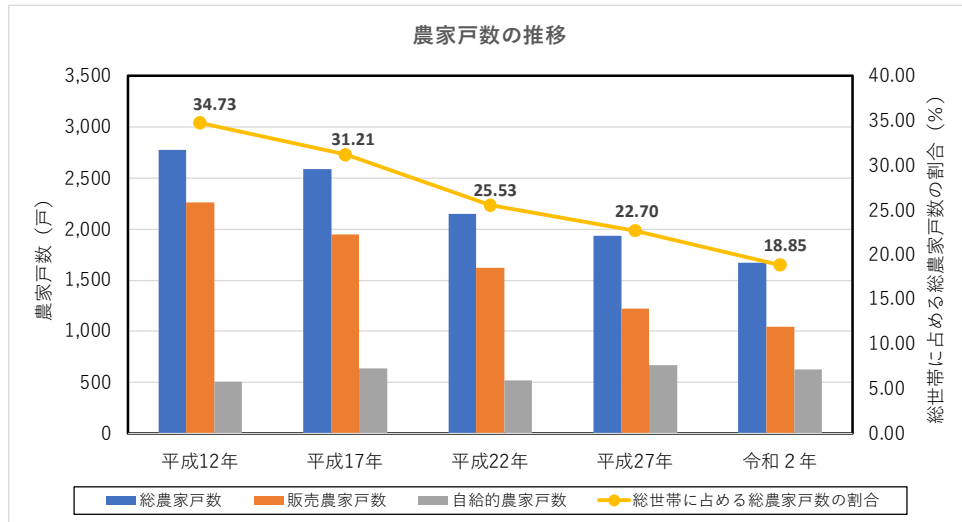


世帯数・年齢3区分別人口の推移（綾川町）



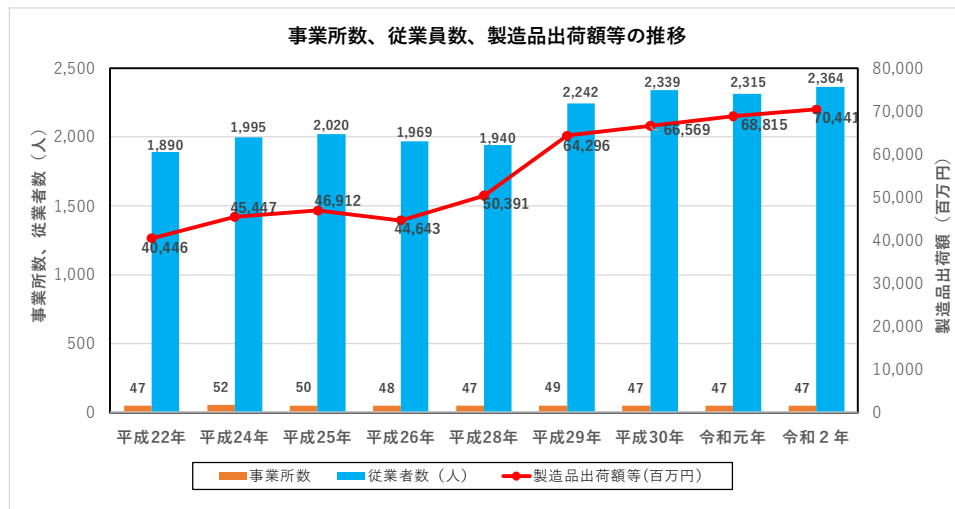
綾川町の現況と課題

(4) 経済活動 ①. 農業・工業



資料：農林業センサス

- 販売農家戸数は減少傾向が続き、平成12年の2,266戸から令和2年には1,045戸で、約半減となっています。
- 自給的農家戸数は、平成12年の511戸から令和2年には625戸で、約2割増加となっています。



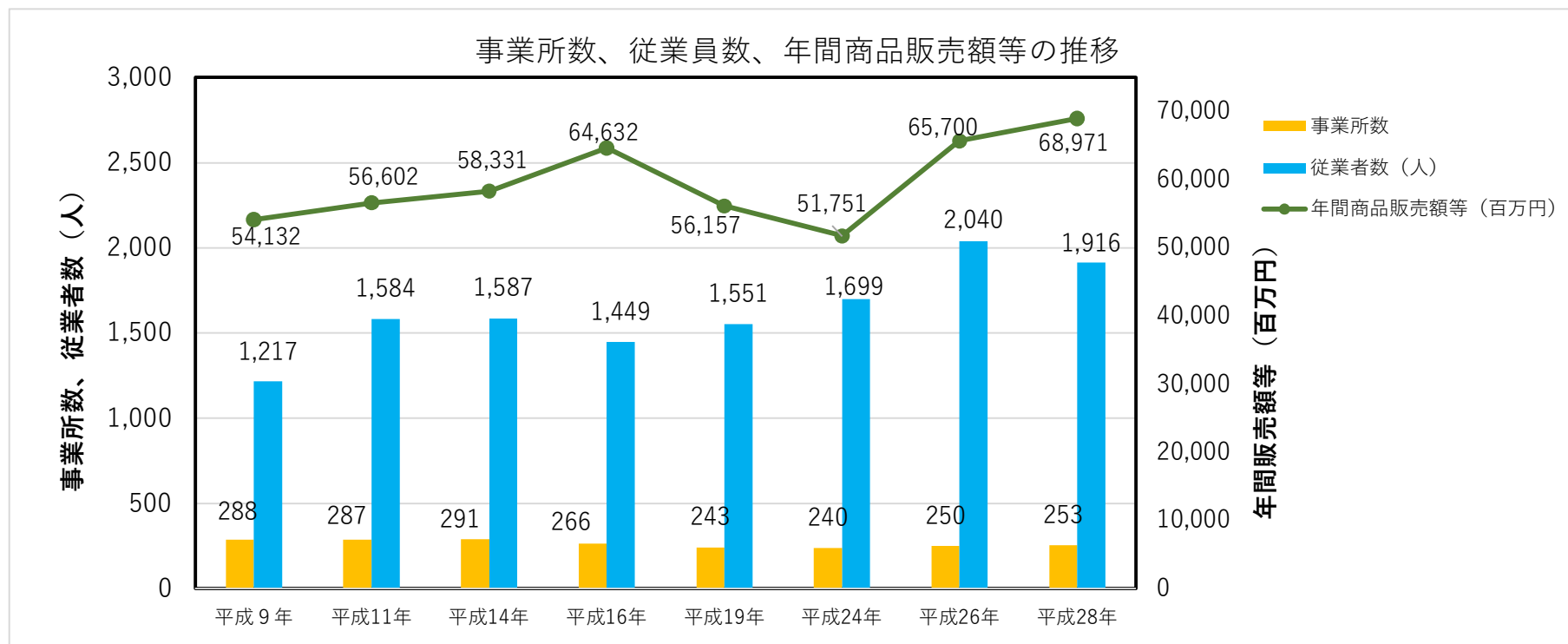
資料：工業統計調査、経済センサス (平成28年)

- 事業所数は、概ね横ばいで推移しています。
- 従業員数は、平成26年までは増減を繰り返しながら徐々に減少を続けていましたが、平成29年に増加に転じ、以降は微増傾向となっています。
- 本町は、高松空港や四国横断自動車道（高松道）とのアクセスが良く、「香川とかめ工業団地」「国時工業団地」「国弘工業団地」などに優良企業の誘致が進んでいることから、平成26年以降は製造品出荷額等が増加傾向となっています。

綾川町の現況と課題

(4) 経済活動 ②. 商業

- 本町では、交通の利便性を活かした大型小売店舗や沿道型店舗が幹線道路沿いに立地しています。
- 事業所数は、平成14年をピークに減少傾向が続いていますが、平成24年に増加に転じ、平成28年には253となっています。
- 従業者数及び年間商品販売額は、平成9年から平成28年にかけて増加傾向が続いています。



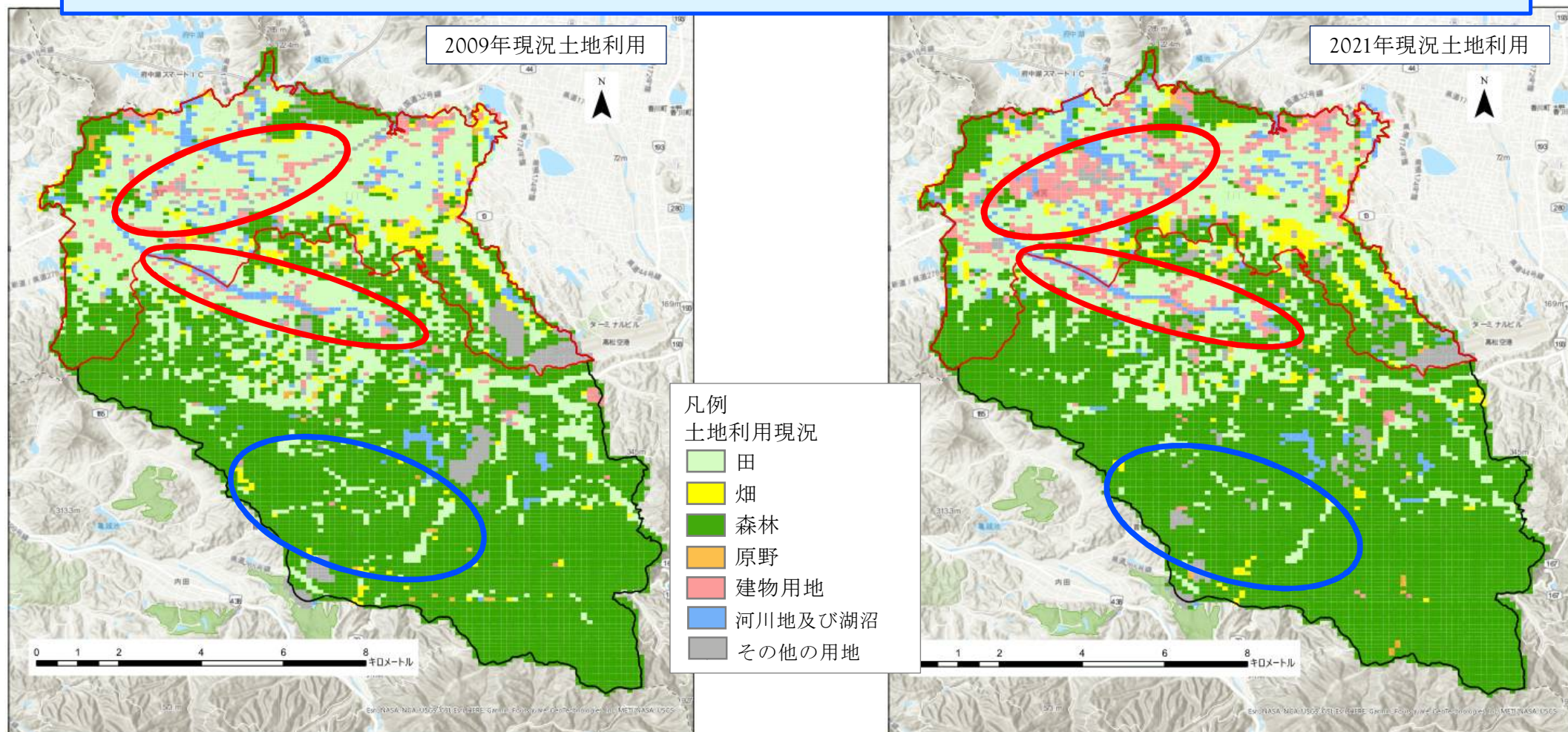
注：平成9年、11年の事業所数は「商店数」である。

- ・平成9年～平成19年、平成26年は商業統計調査による。平成24年、平成28年は経済センサス活動調査による。
- ・「公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）」における経済統計の体系的整備に関する要請に基づき、商業統計調査は2020年に廃止。

綾川町の現況と課題

(5) 土地利用 ①. 土地利用の変遷

- 都市計画区域内、特に滝宮地域・陶地域の国道32号沿線において市街化が顕著となっています。
- 綾上地域では、国道377沿線での集落拡大や、幹線道路から離れた田畑が森林となっており、農地が減少傾向にあります。



※衛星画像(ALOS:2009・SPOT:2021等)を用い、土地利用現況を土地分類基準に従い判読。

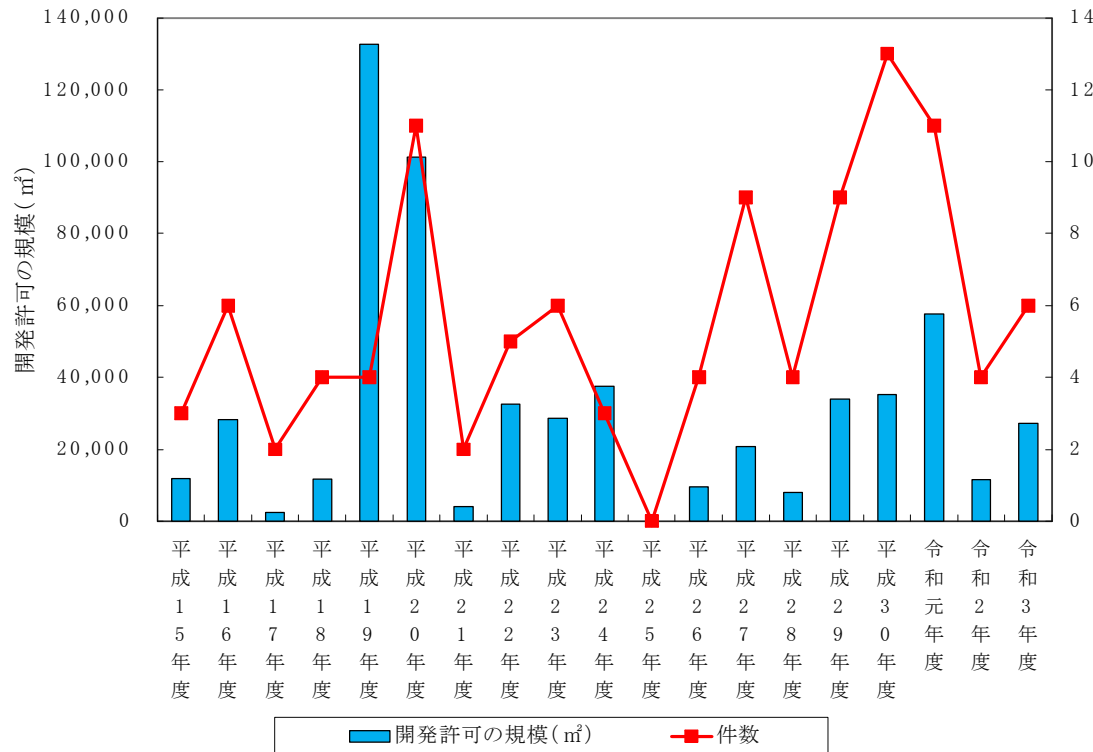
出典：国土数値情報

綾川町の現況と課題

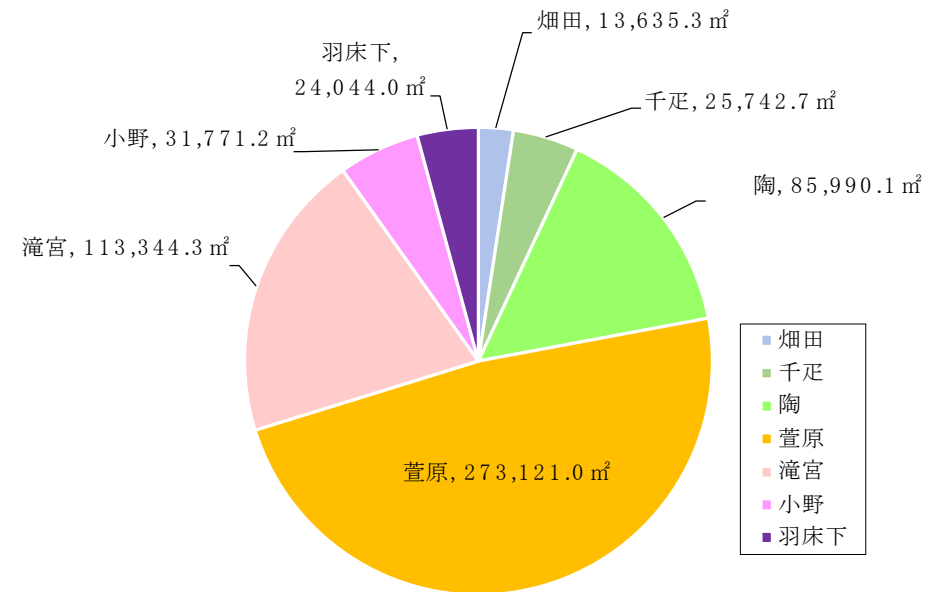
(5) 土地利用 ②. 市街化の動向

- ▶ 都市計画法における開発許可の規模をみると、平成19年度及び平成20年度は大規模な開発が行われ、平成21年度以降も概ね20,000㎡程度の開発が継続的に行われています。
- ▶ 地区別にみると、萱原(48%)・滝宮(20%)・陶(15%)の順に開発許可面積が多くなっています。
- ▶ 平成15年度以降、都市計画区域内では、北地区のみ開発許可が行われていません。

▼開発許可の規模／申請許可件数の推移



▼地区別の開発許可の規模 (平成15年度～平成24年度)

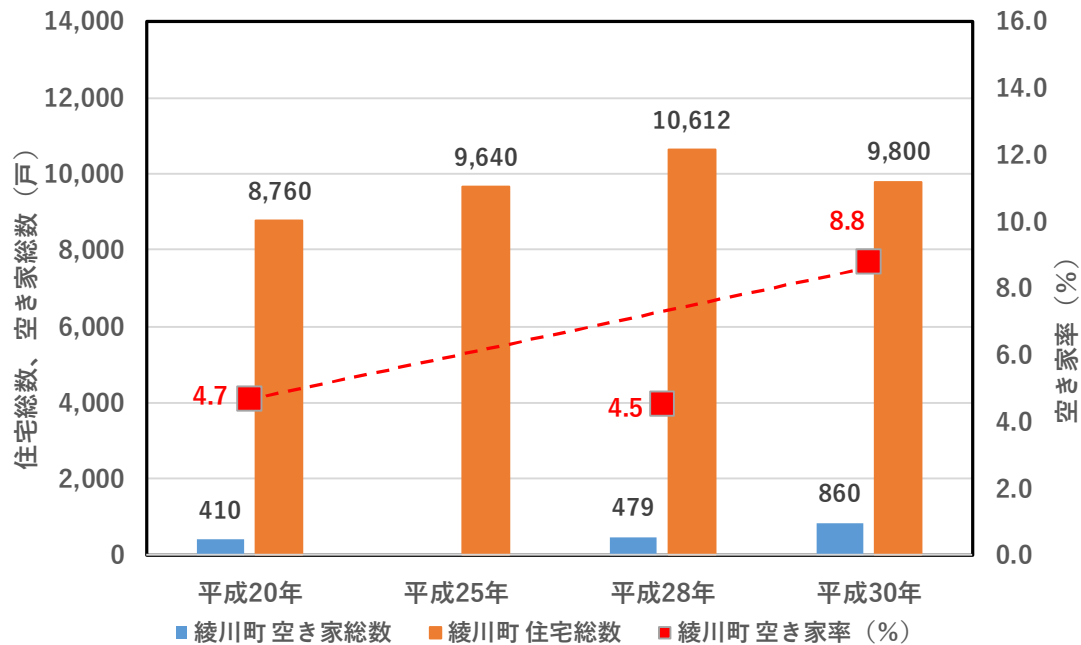


綾川町の現況と課題

(5) 土地利用 ③. 空家等の動向

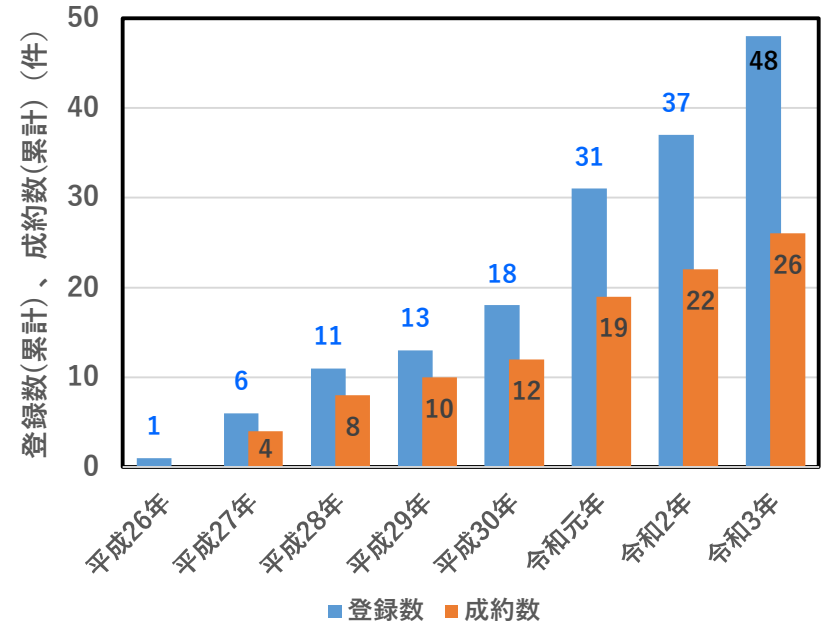
- ▶ 住宅・土地統計調査をみると、空き家総数・住宅総数ともに増加傾向が続き、平成20年と平成30年を比較すると、住宅総数は12%増加、空き家総数は110%増加となっています。
- ▶ 空き家バンクの登録数は令和3年までに計48件、そのうち26件が成約となっています。

空き家総数、住宅総数の推移



注：平成20年、平成25年、平成30年は住宅・土地統計調査による。
 平成28年は綾川町空家等実態調査による。
 ・平成25年の空き家総数は、前後の調査年と比較して本町の実態を反映していないと懸念されるため、非表示とします。

空き家バンク 登録数、成約数の推移

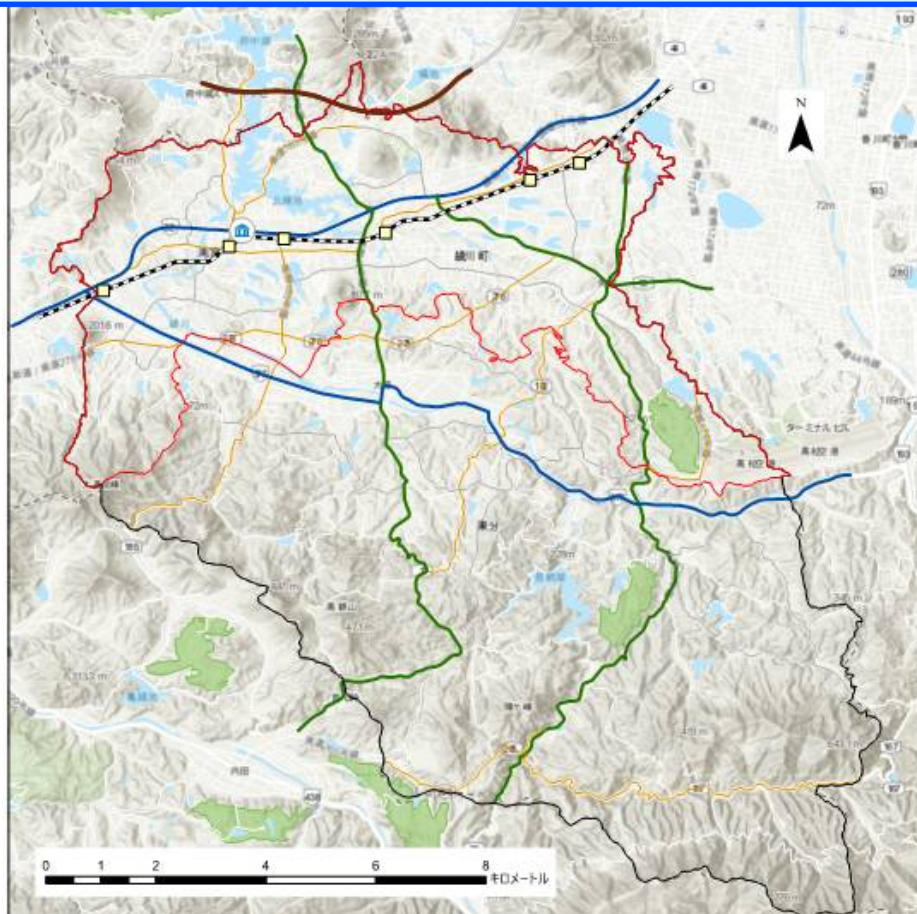


注：登録数：申請があり、仲介業者が選定された段階で登録数とカウントする。
 成約数：町が把握している賃貸・売買契約がなされた物件数

綾川町の現況と課題

(6) 都市基盤 ①. 道路整備・公共交通網

- 本町の道路整備状況は、舗装率は概ね100%ですが、改良率は約7割にとどまっています。
- 道路改良済延長は、一般国道・主要地方道では9割以上、一般県道は8割以上となっていますが、町道が7割未満となっており、快適な交通環境の形成に向けた整備事業が求められます。



凡例：道路種別

- 高速自動車国道
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 町道

道路の状況

区分	路線数	実延長 (km)	改良済		舗装済	
			延長(km)	改良率(%)	延長(km)	改良率(%)
高速自動車国道	1	0.925	0.925	100.0	0.925	100.0
一般国道	2	20.119	19.431	96.6	20.119	100.0
主要地方道	3	31.956	28.822	90.2	31.956	100.0
一般県道	10	50.606	42.47	83.9	50.606	100.0
町道	552	333.096	222.964	66.94	329.754	99.0

注：令和2年4月1日現在

資料：香川県

一般県道には、自転車専用道路も含んでいる。

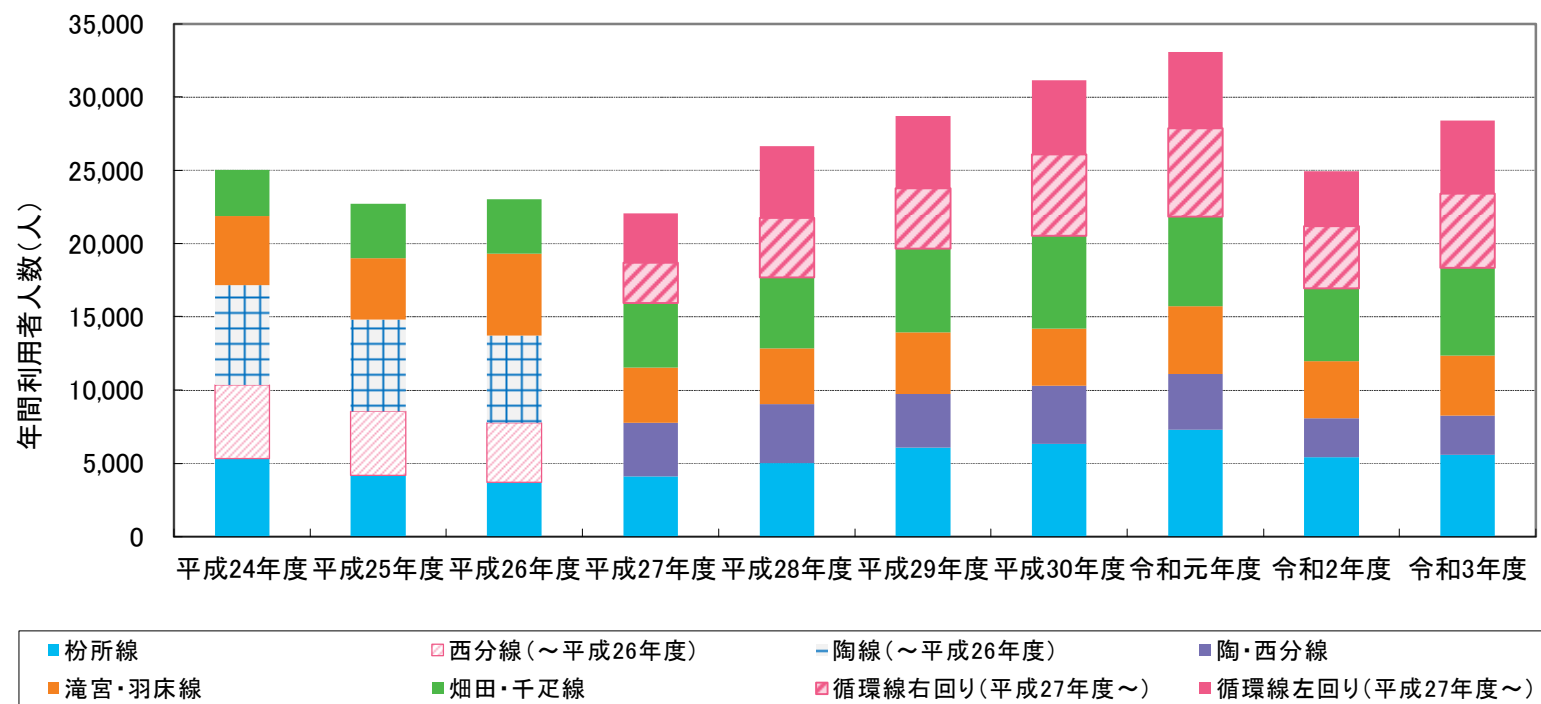
主要路線名称

区分	名称	備考
高速自動車国道	四国横断自動車道（高松道）	県指定 第1次輸送確保路線
一般国道	国道32号	県指定 第1次輸送確保路線
	国道377号	県指定 第2次輸送確保路線
主要地方道	県道三木綾川線	県指定 第2次輸送確保路線
	県道府中造田線	県指定 第3次輸送確保路線
	県道国分寺中通線	町指定 優先啓開路線
一般県道	県道粉所西中徳線	町指定 優先啓開路線
	県道千疋高松線	町指定 優先啓開路線
	県道千疋西分線	町指定 優先啓開路線
	県道綾川国分寺線	町指定 優先啓開路線
	県道綾川府中線	町指定 優先啓開路線
	県道造田滝宮線	町指定 優先啓開路線
	県道粉所西造田線	町指定 優先啓開路線
	県道高松琴平線	町指定 優先啓開路線
	県道綾歌綾川線	町指定 優先啓開路線
	県道香川坂出丸亀自転車道線	自転車専用道路

綾川町の現況と課題

(6) 都市基盤 ②. 公共交通 (バス・鉄道) a. 町営バス

- 平成27年度の路線再編により、町営バスの利用者数は増加傾向にあります。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による外出規制等のため、利用者数が大きく減少しています。

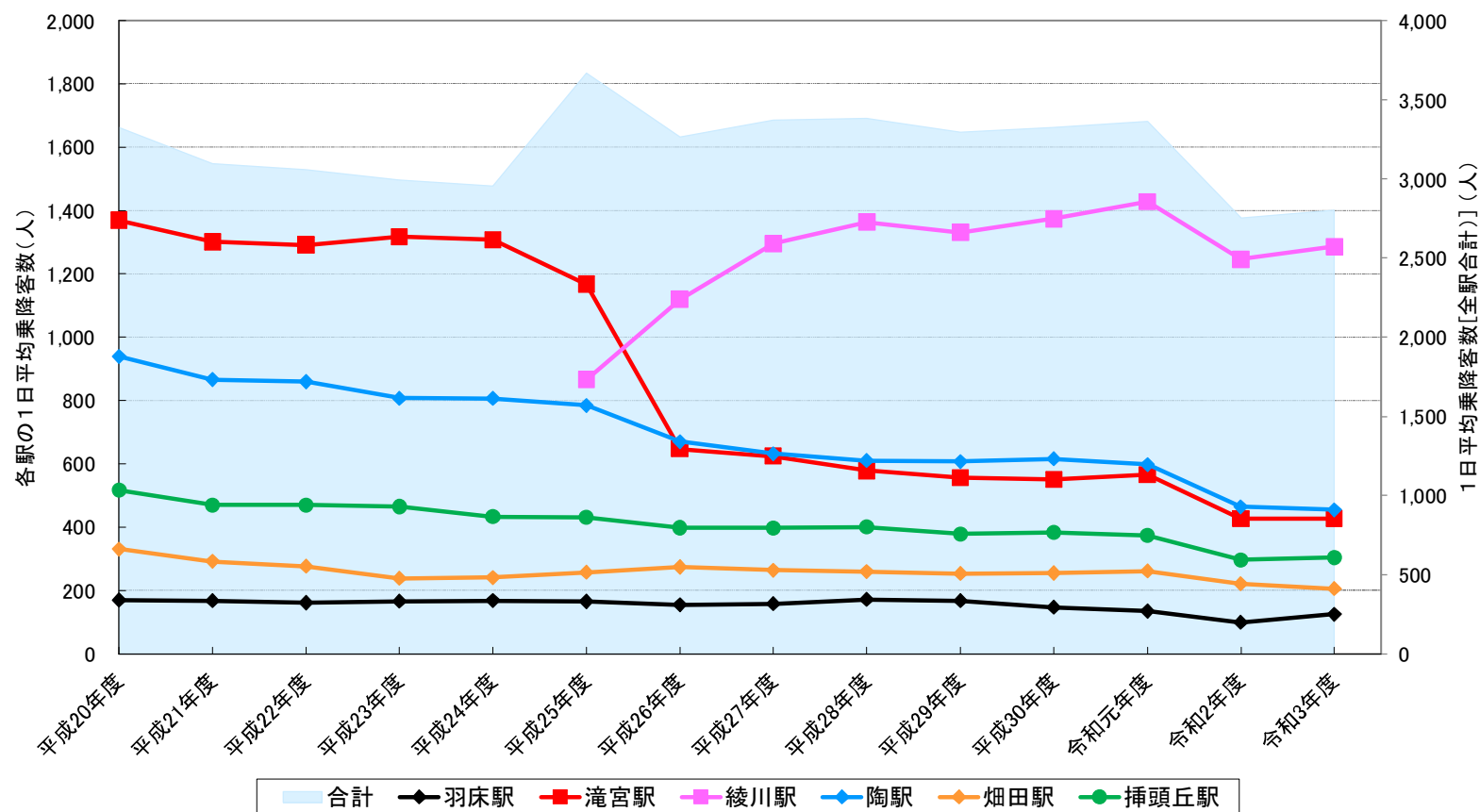


資料：綾川町

綾川町の現況と課題

(6) 都市基盤 ②. 公共交通（バス・鉄道） b. ことでん

- ことでん利用者数は、平成20年以降減少傾向が続いていましたが、綾川駅の開業により利用者数が増加し一日平均3,300人が利用しています。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による外出規制等のため、利用者数が大きく減少しています。



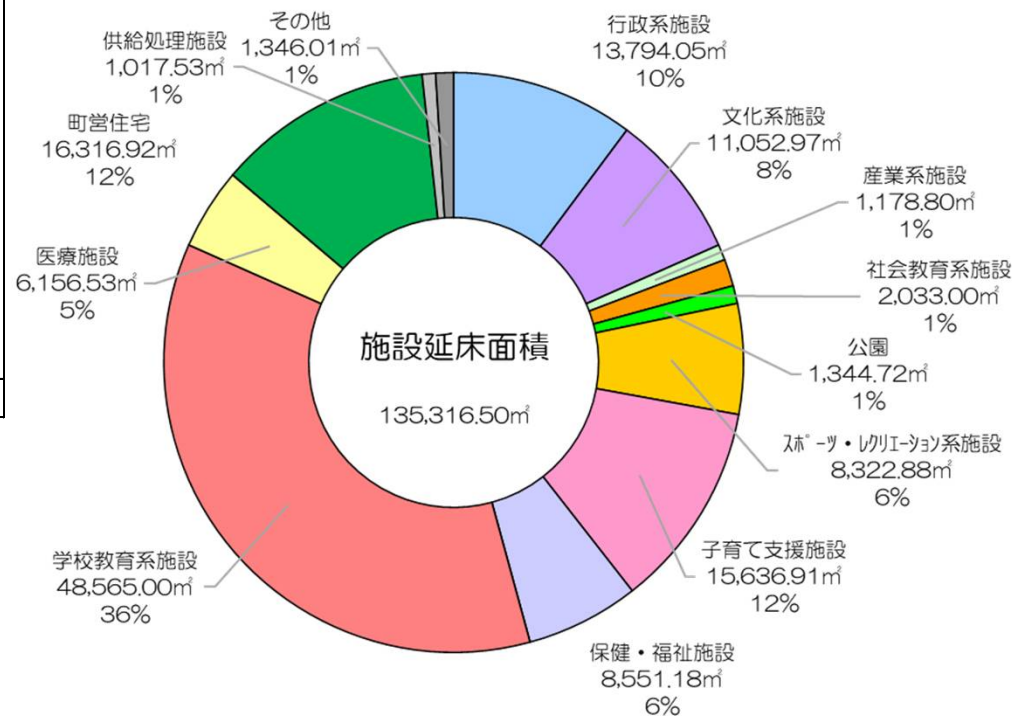
資料：綾川町

綾川町の現況と課題

(6) 都市基盤 ③. 都市施設 a. 公共建築物の現況

- 本町が保有する公共建築物は全190施設（棟）、総延床面積は135,316.50㎡です。
- 総延床面積をみると、小学校や中学校等の学校教育系施設が約36%で最も多く、次いで町営住宅が約12%を占めています。

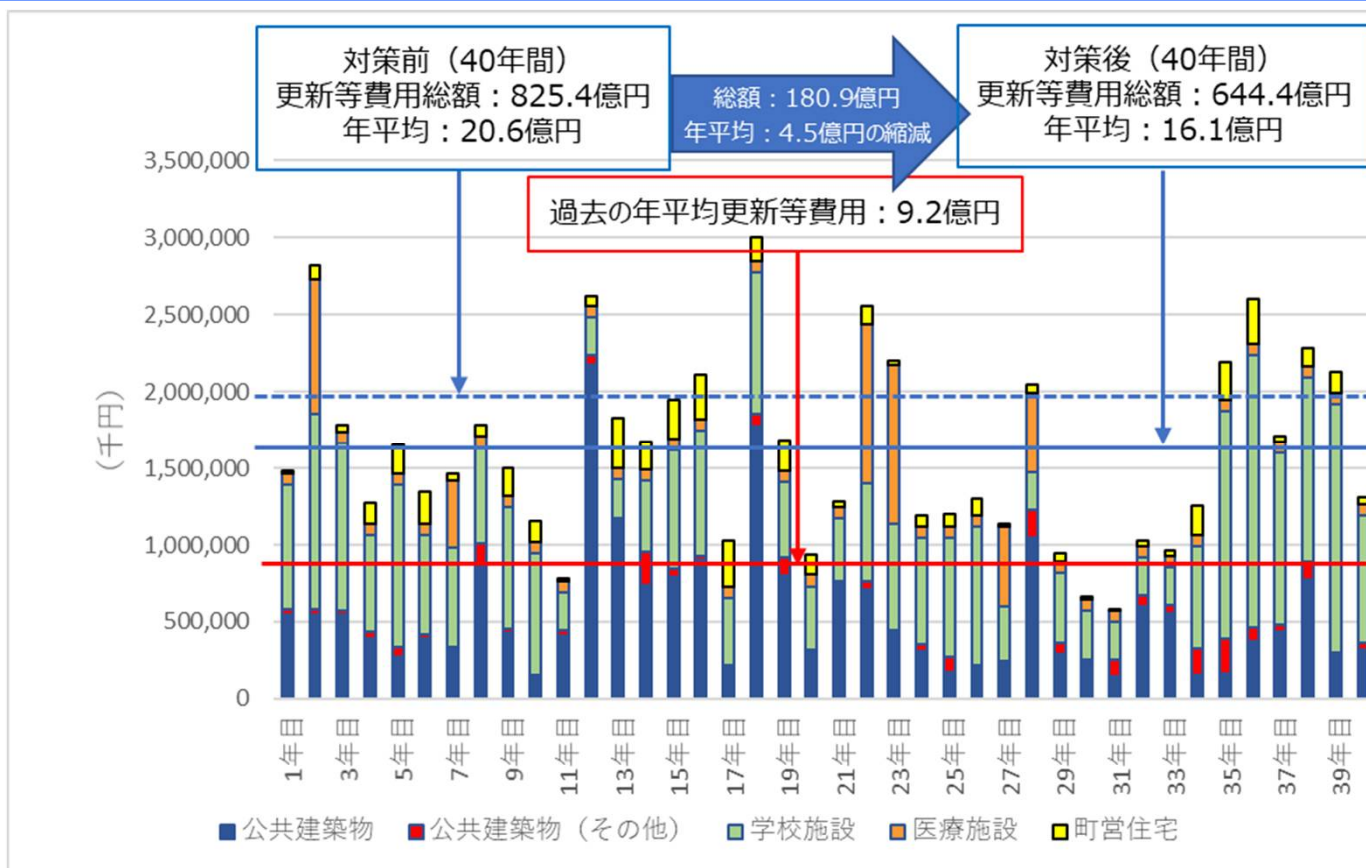
構成比	施設数（棟数）	施設用途区分	延床面積	構成比
14%	26棟	行政系施設	13,794.05㎡	10%
12%	22棟	文化系施設	11,052.97㎡	8%
1%	1棟	産業系施設	1,178.80㎡	1%
2%	3棟	社会教育系施設	2,033.00㎡	2%
9%	17棟	公園	1,344.72㎡	1%
5%	9棟	スポーツ・レクリエーション系施設	8,322.88㎡	6%
10%	19棟	子育て支援施設	15,636.91㎡	12%
5%	9棟	保健・福祉施設	8,551.18㎡	6%
19%	36棟	学校教育系施設	48,565.00㎡	36%
1%	2棟	医療施設	6,156.53㎡	5%
19%	36棟	町営住宅	16,316.92㎡	12%
3%	6棟	供給処理施設	1,017.53㎡	1%
2%	4棟	その他	1,346.01㎡	1%
100%	190棟	総計	135,316.50㎡	100%



綾川町の現況と課題

(6) 都市基盤 ③. 都市施設 b. 長寿命化対策の縮減効果

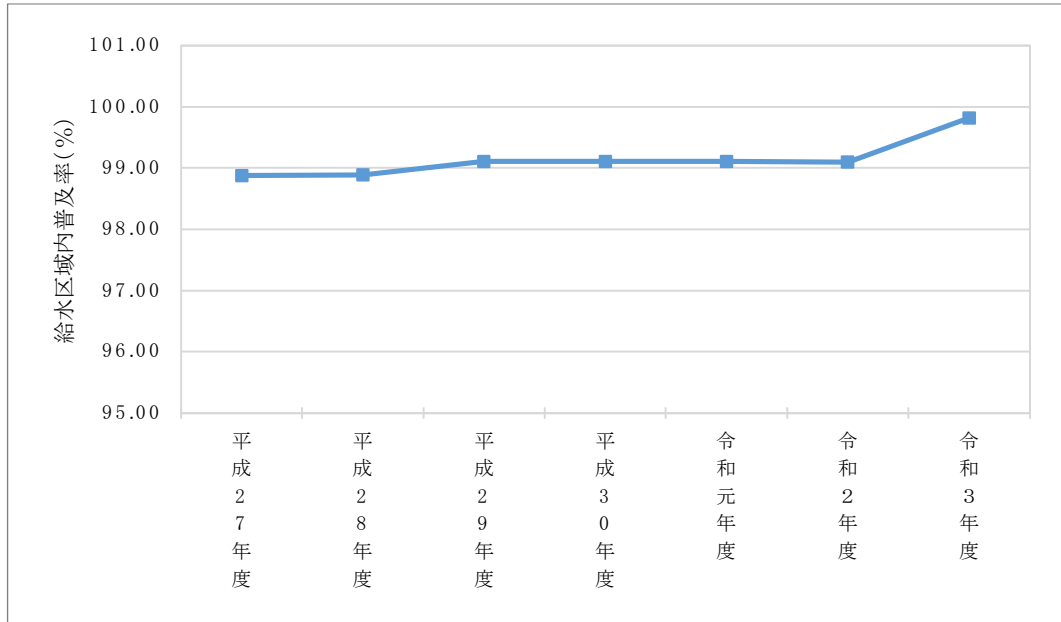
- 本町が保有する公共建築物をすべて同規模・同量で今後も維持更新し続けた場合、施設の更新等などに要する費用として、40年間で約825.4億円が必要となる見込みで、年間約20.6億円となります。
- 各施設に対して長寿命化対策等を講じた場合、更新等費用の推計は40年間で644.4億円になる見込みで、対策前と比べて年間約4.5億円の縮減効果が見込まれます。



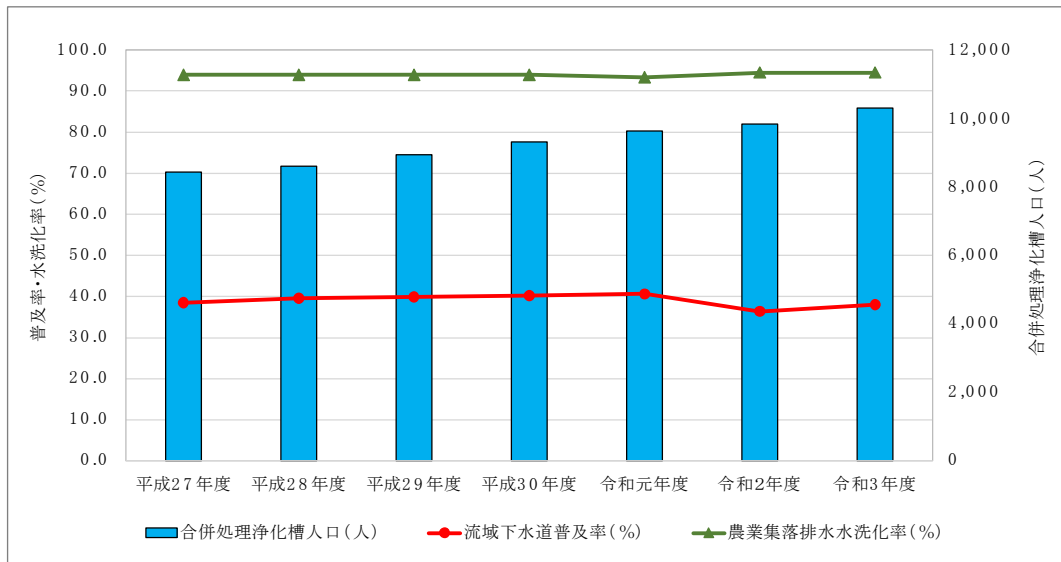
出典：綾川町公共施設等総合管理計画【令和3年度版】

綾川町の現況と課題

(6) 都市基盤 ③. 都市施設 c. インフラ



- 本町の上水道の給水区域内における普及率は令和2年度まで約99%の横ばいで推移しており、令和3年度に99.8%と上昇しています。



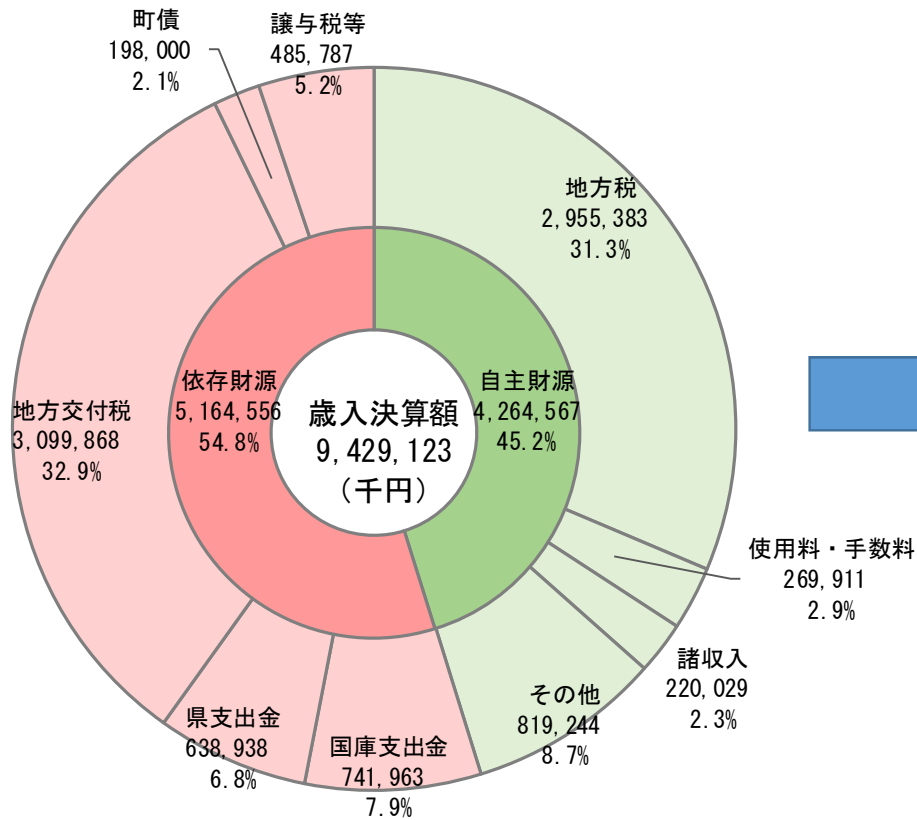
- 本町は下水道事業として「中讃流域下水道（大東川処理区）」・「栗原地区農業集落排水施設」を推進し、年々普及率は増加しています。
 - ・流域下水道水洗化率(R3) 81.1%
 - ・農業集落排水水洗化率(R3) 94.5%
- 上記以外の地区では、合併処理浄化槽設置整備事業を推進し、普及率は年々増加しています。

綾川町の現況と課題

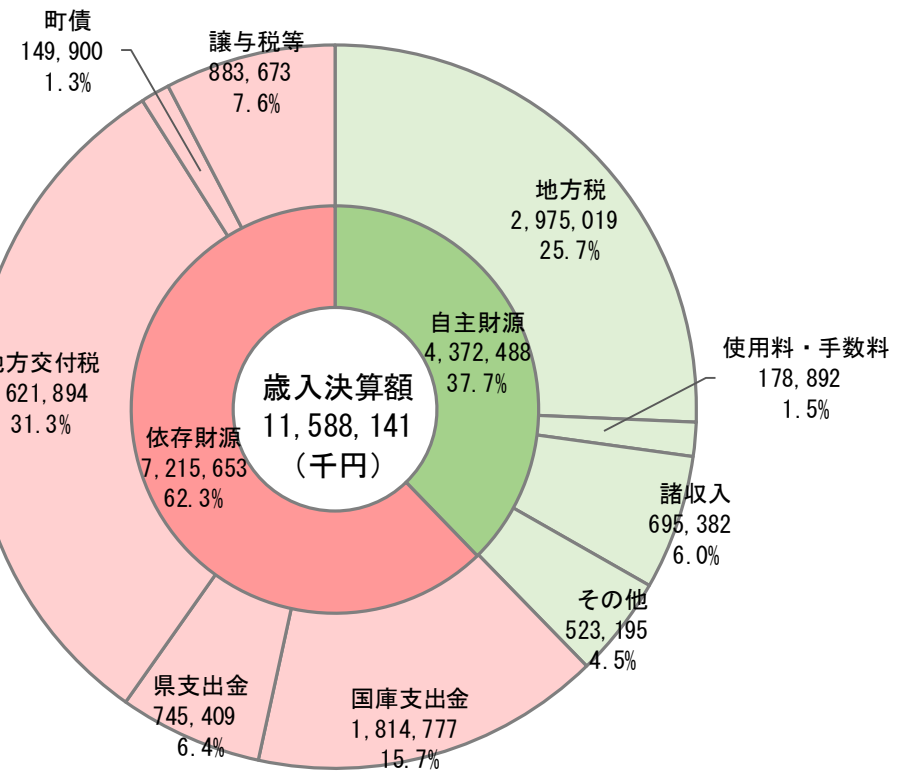
(7) 財政収支 ①. 歳入

➤ 自主財源の根幹である地方税は約30億円前後で推移していますが、今後、生産年齢人口の減少などにより地方税の減少が想定されます。

平成25年度：普通会計の歳入決算額（千円）



令和3年度：普通会計の歳入決算額（千円）

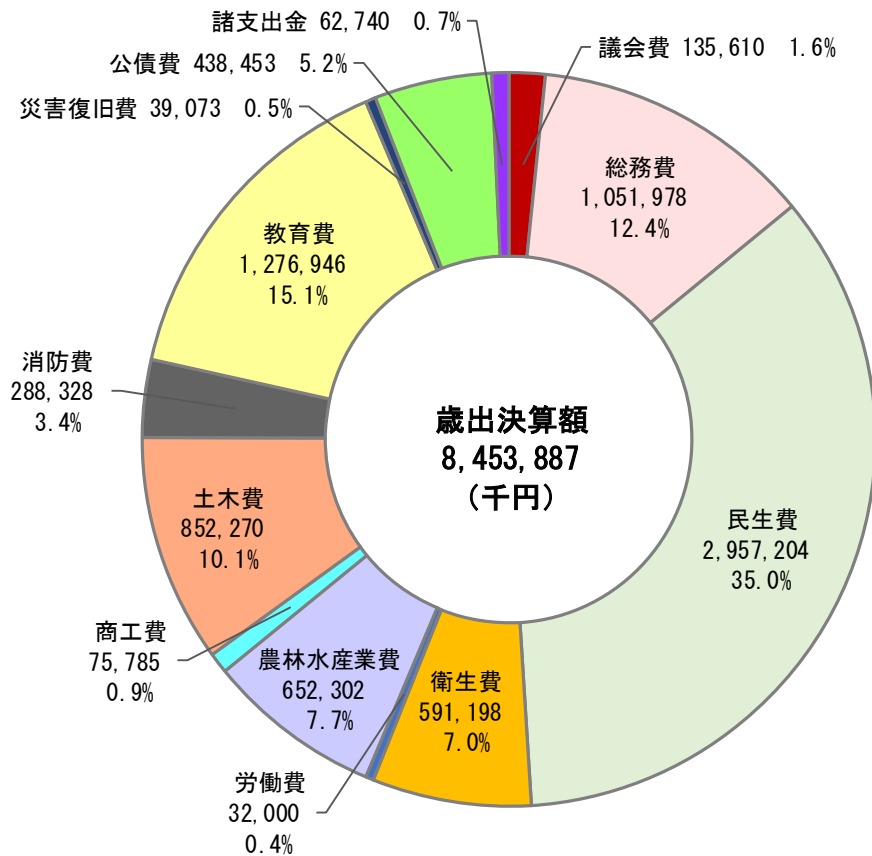


綾川町の現況と課題

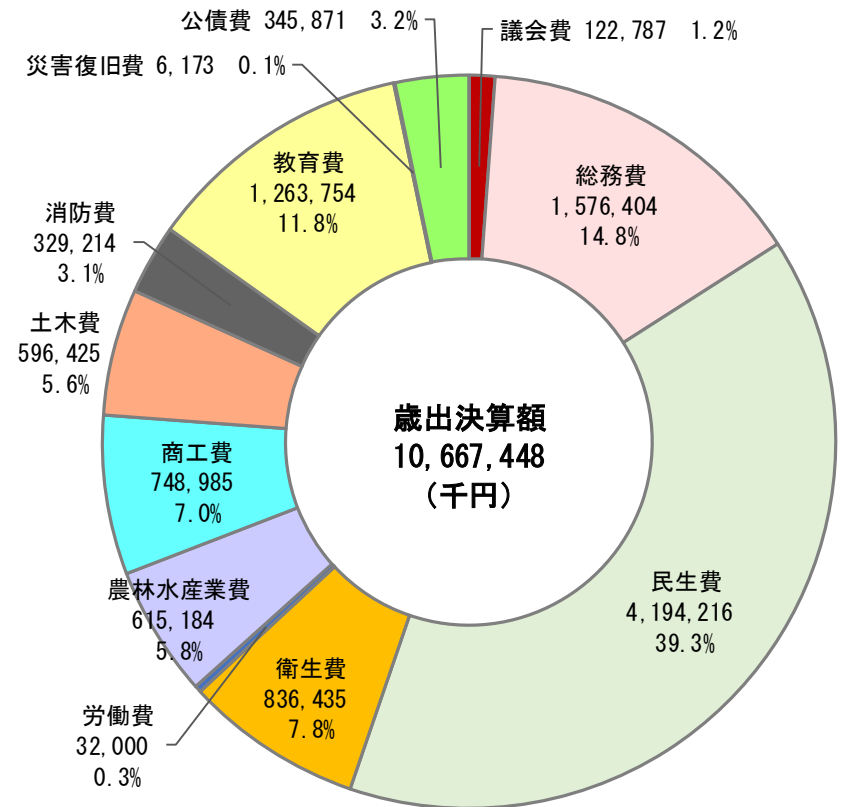
(7) 財政収支 ②. 歳出

- 民生費が大幅に増加していますが、今後、高齢化の進展により、さらなる民生費の増加が懸念されます。
- 一方、土木費が約3割減少しており、公共建築物やインフラなど都市施設の維持・更新にあたり、長寿命化対策等に基づく適正な対応が求められます。

平成25年度：普通会計の歳出決算額（千円）



令和3年度：普通会計の歳出決算額（千円）



綾川町の現況と課題

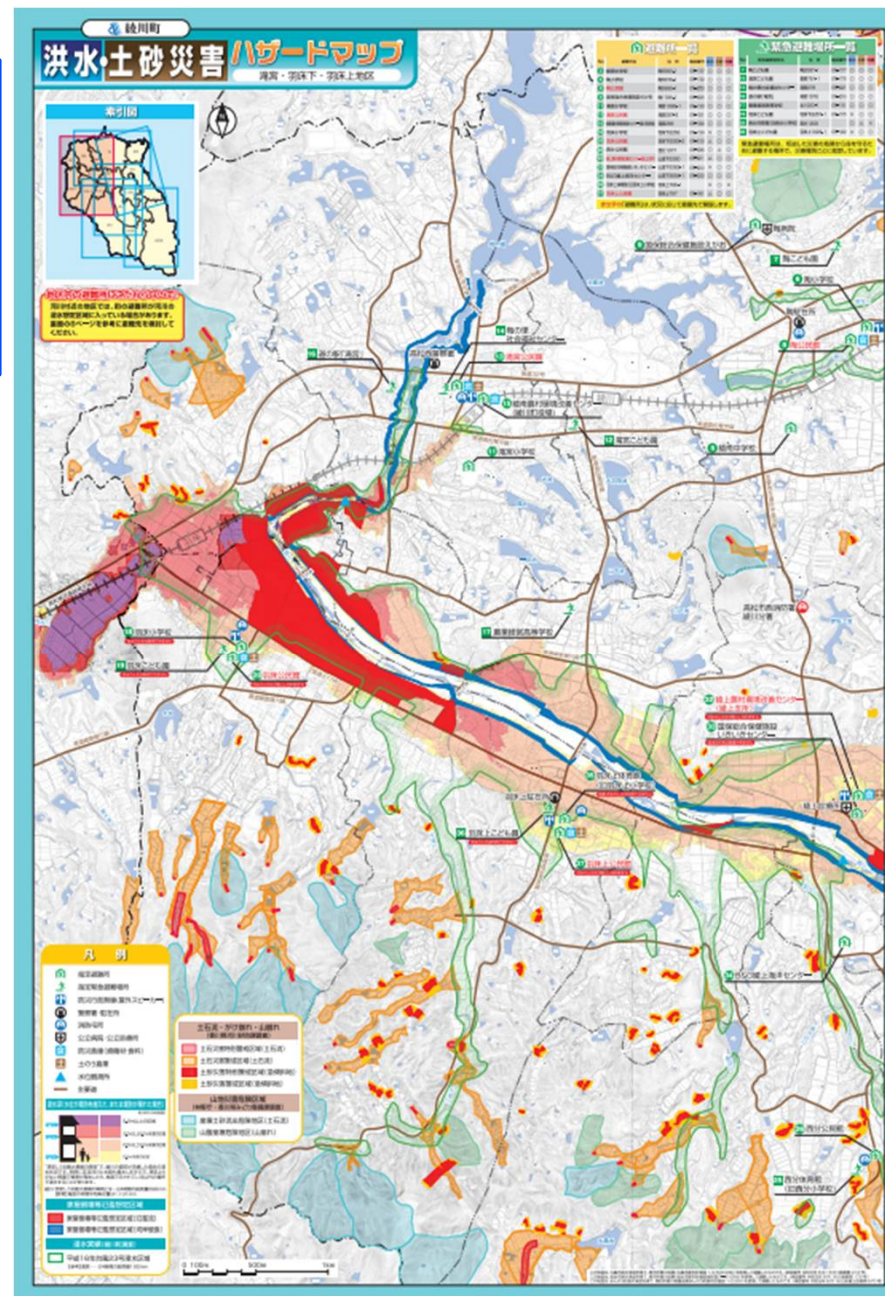
(8) 災害リスク ①. 風水害

▶ 平成27年以降、本町は風水害の被害を受けていませんが、洪水浸水想定区域の想定降雨量が「想定しうる最大規模の降雨（1000年に1回）」となっており、浸水の可能性を考慮したまちづくりが求められています。

主な風水害等一覧

発生年	発生月日	災害名	被害の状況	備考
昭和29年	6月28日～30日	大雨	家屋流出：1戸	観音寺・滝宮・琴平
平成10年	9月22日	台風7号	非住家床下浸水：1戸	旧綾南町
平成15年	8月8日～9日	台風10号	一部損壊：1戸	旧綾上町
平成16年	10月20日	台風23号	死者：1名	旧綾上町
			軽傷：5名	旧綾上町
			全壊：5戸	4戸(旧綾上町) 1戸(旧綾南町)
			半壊：10戸	7戸(旧綾上町) 3戸(旧綾南町)
			一部損壊：27戸	18戸(旧綾上町) 9戸(旧綾南町)
			床上浸水：124戸	59戸(旧綾上町) 65戸(旧綾南町)
床下浸水：249戸	158戸(旧綾上町) 91戸(旧綾南町)			
平成22年	9月23日	竜巻	軽傷：1人	綾川町
			半壊：1戸	綾川町
			一部損壊：9戸	綾川町
			非住家被害：1戸	綾川町
平成23年	9月2日～3日	台風12号	全壊：2戸	綾川町
			一部損壊：2戸	綾川町
			床上浸水：2戸	綾川町
			床下浸水：35戸	綾川町
平成24年	4月3日	暴風	非住家被害：1戸	綾川町
平成25年	9月3日～4日	台風17号	一部損壊：1戸	綾川町
平成27年	7月16日	台風11号に伴う大雨・暴風・波浪等	一部損壊：9戸	綾川町

資料：香川県HP

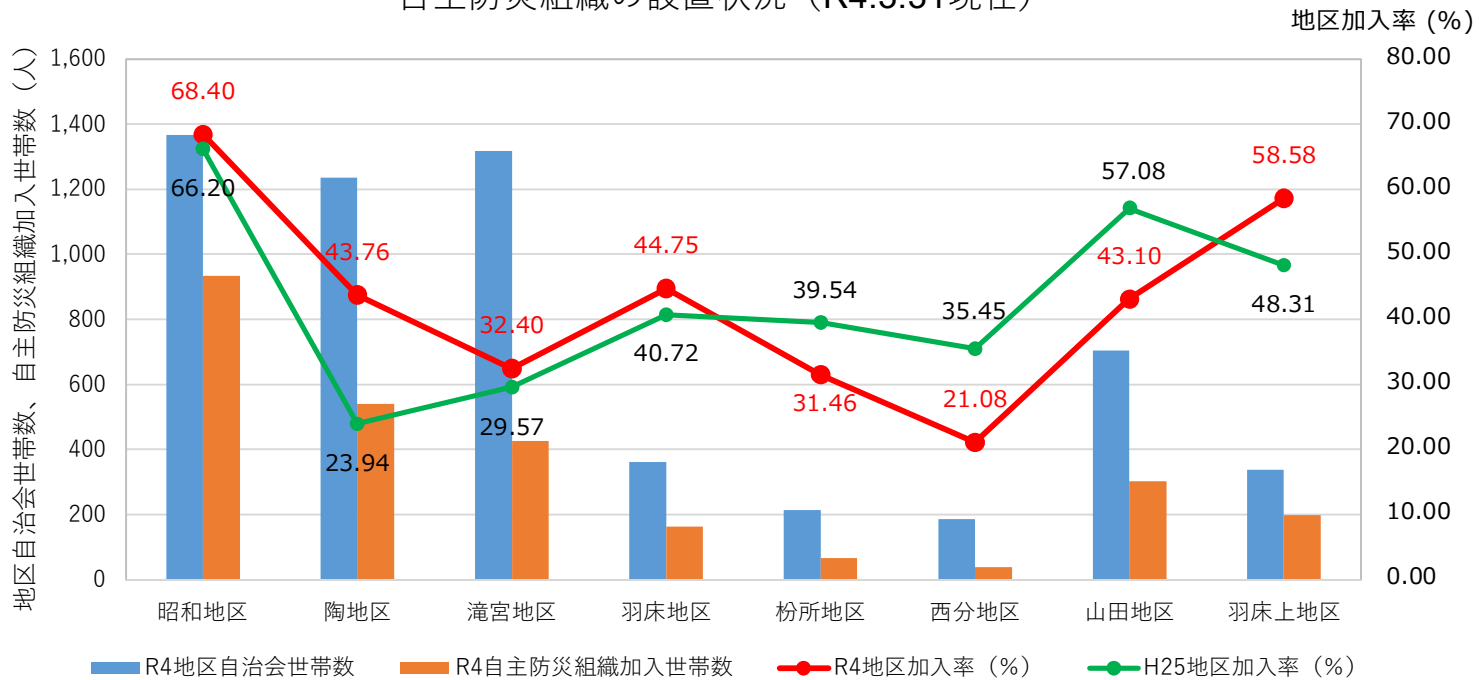


綾川町の現況と課題

(8) 災害リスク ②. 自主防災組織

- 本町の自主防災組織加入率は、平成25年度「43.1%」から令和4年度「46.7%」に増加しています。
- 一方、地区別にみると、粉所地区・西分地区・山田地区で加入率が減少しています。

自主防災組織の設置状況 (R4.3.31現在)



項目	昭和地区	陶地区	滝宮地区	羽床地区	粉所地区	西分地区	山田地区	羽床上地区	合計
H25地区自治会世帯数	1,559	1,362	1,515	415	306	220	897	385	6,659
H25自主防災組織加入世帯数	1,032	326	448	169	121	78	512	186	2,872
H25地区加入率 (%)	66.20	23.94	29.57	40.72	39.54	35.45	57.08	48.31	43.13
R4地区自治会世帯数	1,367	1,234	1,318	362	213	185	703	338	5,720
R4自主防災組織加入世帯数	935	540	427	162	67	39	303	198	2,671
R4地区加入率 (%)	68.40	43.76	32.40	44.75	31.46	21.08	43.10	58.58	46.70
H25とR4の加入率増減 (%)	2.20	19.82	2.83	4.03	-8.08	-14.37	-13.98	10.27	3.57

※H25.6.1時点とR4.3.31時点

資料：綾川町

綾川町の現況と課題

(9) 現行施策の達成度検証

- ▶ 現.都市計画マスタープランでは、土地利用や市街地整備など7つの整備方針のもと、119の取組を記載しています。これまでに54の取組の実施または実施に向けた調整を進めています。

例) 実施施策の一部抜粋

整備方針	取組方針	取組内容
土地利用	集約型都市構造の推進、一戸建て住宅を中心とする良好な住環境の形成	用途地域の設定 (H29.12.1)
	国道32号や府中湖スマートICなど交通の利便性を活用した工場・流通施設などの誘導	用途地域の設定 (H29.12.1) 綾川町企業誘致条例 (H31年4月改正) 綾川町地域総合整備資金貸付要綱 (R2年4月制定)
市街地整備	公共交通の利用促進	運転免許証自主返納者に町営バス無料乗車券を発行 (R3末 累計発行件数72件) 綾川町地域公共交通計画を策定中 (R4末予定)
	子どもが安全に遊べる広場等の整備	綾川町身近な公園整備基本計画の策定 (R3.3) 小羽毛池埋立地における公園整備工事の実施 (R5.3完成予定)
道路・交通	ことでん各駅の交通結節点としての機能充実	挿頭丘駅駐輪場整備工事 (H31.3) 綾川駅パークアンドライドの増設: 30台契約 (R3.3時点) 各駅駐輪場で放置自転車の撤去による利用環境維持を継続中 陶駅においてキスアンドライドを計画中 (R3-) 挿頭丘駅において段差解消事業 (EV整備) を計画中 (R3-)
都市防災	公共施設の耐震化推進	小中学校の耐震化は完了済、滝宮こども園 新設 (R1.12) 継続使用する施設については、順次耐震化を実施。 未改修施設については、強靱化計画に基づき除却等を検討。

綾川町の現況と課題

(10) 将来のまちづくりに関するアンケート調査

■目的

- 平成27年3月策定の都市計画マスタープランに基づき進めてきた本町のまちづくり施策の実施状況や社会情勢の変化を踏まえ、地域住民のこれからのまちづくりに関する意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。

■調査内容

- 18歳以上の住民を対象とし、無作為に2,500人を抽出しました。
- アンケート調査は8/17～31の2週間とし、回答調査票を返信用封筒で収集する従来の調査方法に加え、PC・スマートフォンからの電子帳票にアクセスするWEB入力方式を導入し、実施しました。

■調査結果

- 発送数：2,500票
- 回収数：948票（回収率37.9%）

綾川町 住民アンケート調査（回答期限：8/31）

I. あなた自身のことについてお聞きします。【問1～7】

問1. あなたの性別をおしえてください。

1.男性 2.女性 3.回答したくない

問2. あなたの年齢をおしえてください。*

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代

4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代

7. 70歳代以上

～ 住民アンケート調査 ～

「綾川町都市計画マスタープラン」の改訂に向けて
将来のまちづくりについて ご意見をお聞かせください

住民の皆さまへ

平素は町政運営に格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

綾川町では、まちづくりの手引書である総合振興計画と、将来にわたって暮らしやすいまちづくりの基本方針を定めた「綾川町都市計画マスタープラン」に基づき、まちづくりを進めています。平成27年3月の計画策定以降、綾川町を取り巻く環境が大きく変化しているため、このたび見直しを行うこととなりました。

このアンケート調査は、これからの綾川町のまちづくりの指針となるよう、住民の皆さまのご意見やご要望をお聞きし、「都市計画マスタープラン」の改訂に役立つものです。

町内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為抽出した2,500人の方にお送りしています。お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、アンケート調査は無記名方式ですので、個人が特定されることはありません。また、回答は統計的に処理し、計画改訂のための目的以外で使用する一切ありません。

令和4年8月 綾川町長 前田 武俊

ご記入にあたってのお願い

- アンケート票にはお名前のご記入は必要ありません。
- アンケートは、対象とさせていただいた（宛名のご本人）がご回答ください。
- ご回答は、回答用紙の該当する番号に○印をつけ、記入すべきところは、具体的内容をご記入ください。
- ご記入後のアンケート調査票は、同封しました返信用封筒（切手不要）に入れて、令和4年8月末までに郵便ポストに投函してください。
- また、インターネット上でもご回答いただけます。下記URLまたはQRコードからアクセスしてください。その場合は、調査票の返信は必要ありません。
(インターネット回答) <https://arcg.is/0v0WpV>
- ご不明な点、ご質問等ございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。



【問合せ先】

綾川町役場 建設課 〒761-2392 香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地
TEL：087-876-5280 FAX：087-876-1948
担当：渡邊、伊賀

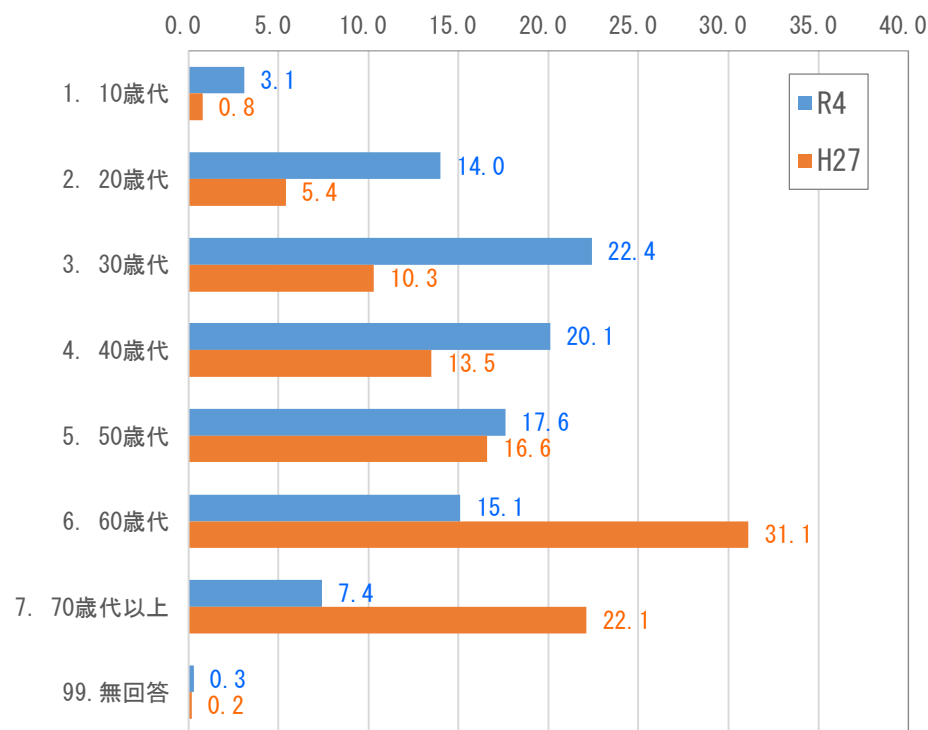
←WEB回答用の電子帳票
(サンプル)

綾川町の現況と課題

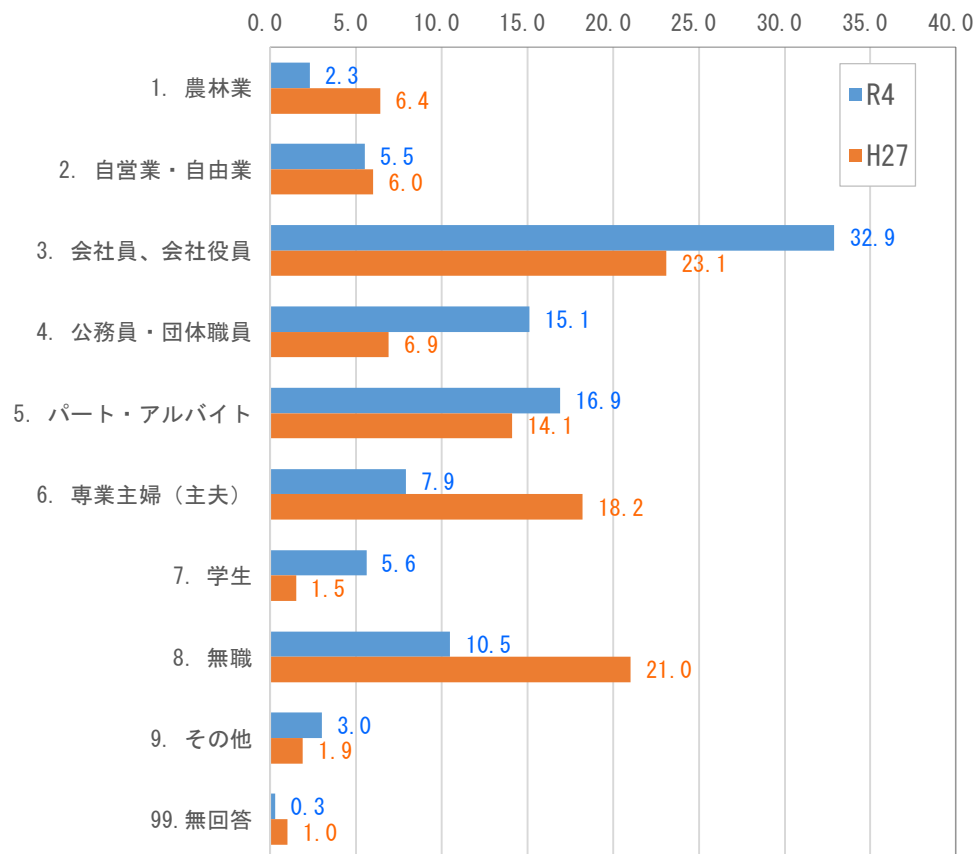
(10) 将来のまちづくりに関するアンケート調査

- 問2より、回答者の年齢は「30歳代(22.4)」が最も多く、次いで「40歳代(20.1)」、「50歳代(17.6)」となっています。
- 問3より、回答者の職業は「会社員、会社役員(32.9)」が最も多く、次いで「パート・アルバイト(16.9)」、「公務員・団体職員(15.1)」となっています。

問2 (年齢)



問3 (職業)

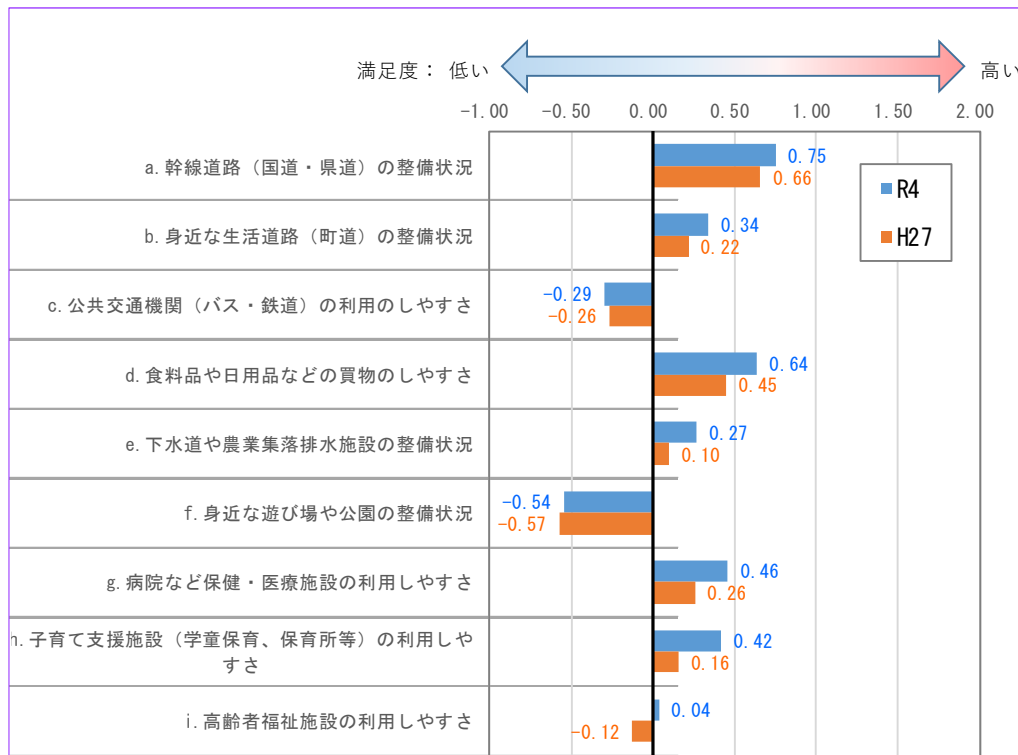


綾川町の現況と課題

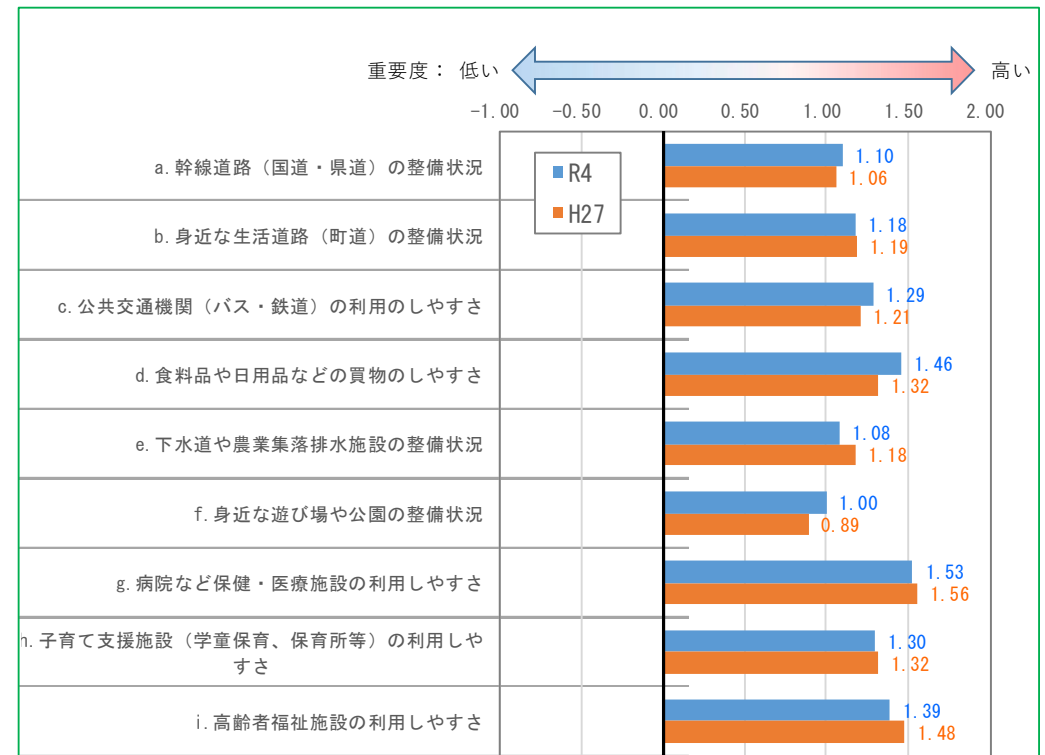
(10) 将来のまちづくりに関するアンケート調査

- 問8より、住んでいる地域の「現状の満足度」と「将来の重要度」より、横軸に満足度、縦軸に重要度をおき、満足度×重要度の相関図から、住民のまちづくりに対するニーズを分析します。
- 地域別構想の地域区分とクロス集計を行い、地域ごとの課題や住民の意向を把握し、地域別のまちづくり方針の基礎資料とします。

問8「暮らしやすさ」（現状の満足度）



問8「暮らしやすさ」（将来の重要度）

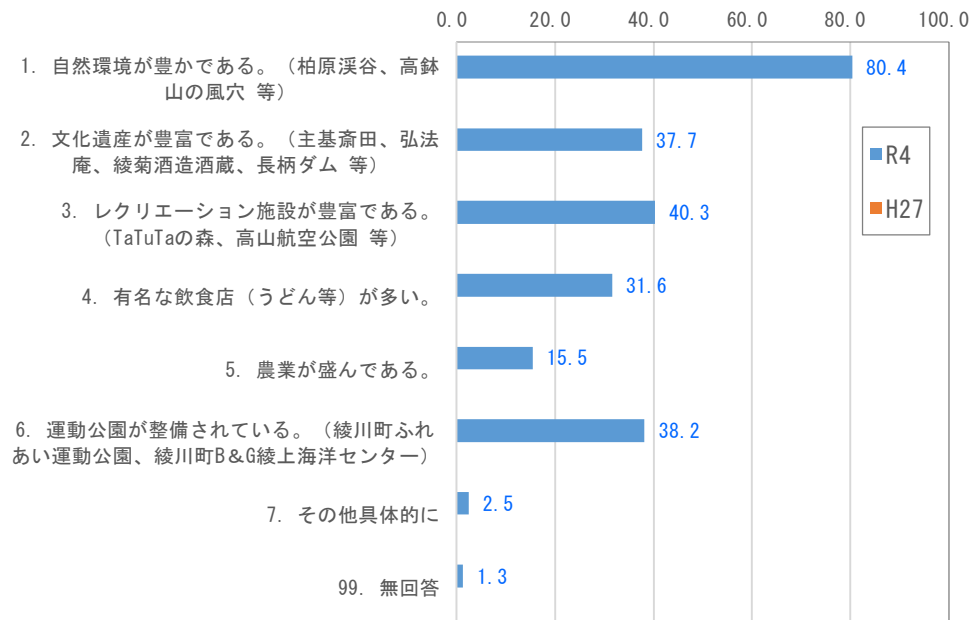


綾川町の現況と課題

(10) 将来のまちづくりに関するアンケート調査

- 問20.綾上地域の魅力や地域資源は、「自然環境の豊かさ(80.4)」が最も多く、次いで「レクリエーション施設(40.3)」、「運動公園(38.2)」、「文化遺産(37.7)」となっています。
- 問21.魅力を活かすために必要なことは、「空き家の活用、移住定住支援(63.0)」が最も多く、次いで「レクリエーション施設の老朽化対策(40.0)」、「優良企業の誘致促進(38.7)」となっています。

問20（綾上地域の魅力、地域資源） ※3つまで



問21（綾上地域の魅力を活かすために必要なこと） ※5つまで

